

第2章 都留市の現況と課題

1 都留市の特性・現況

1-1 都留市の特性

1-2 都留市の現況

2 市民のまちづくりに対する意向

2-1 まちづくり市民懇談会

2-2 市民アンケート調査

3 都留市のまちづくりの課題

1 都留市の特性・現況

1-1 都留市の特性

(1) 広域的視点からみた本市の位置づけ

日本経済を牽引する首都圏に位置しながらも、豊かな自然を有する。

本市は、都心から 90 km で東京圏の近郊に位置し、富士北麓、東部地域の政治・経済の中心として歩んできました。

平成 28 年(2016 年)3 月に策定された「首都圏広域地方計画」では、対流型首都圏の形成に向け、多核ネットワーク型の地域構造への転換を図るものとしています。本市は、リニア中央新幹線山梨県駅を中心に、国際観光地の形成と地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流の形成を図る「富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏」に位置づけられています。

また、広域的な観点から県全域を対象とした「山梨県都市計画マスタープラン」では、都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくりを目指し、都市づくりの基本指針を定めています。

これらの上位計画において、本市が活かすべき特性、本市に求められていることといった広域的な位置づけは、以下のとおり集約することができます。

●本市の広域的な位置づけ

《活かすべき特性》

- ・東京圏との近接性
- ・地域間交通軸の立地
- ・製造業を中心とする産業集積
- ・豊かな自然

《求められていること》

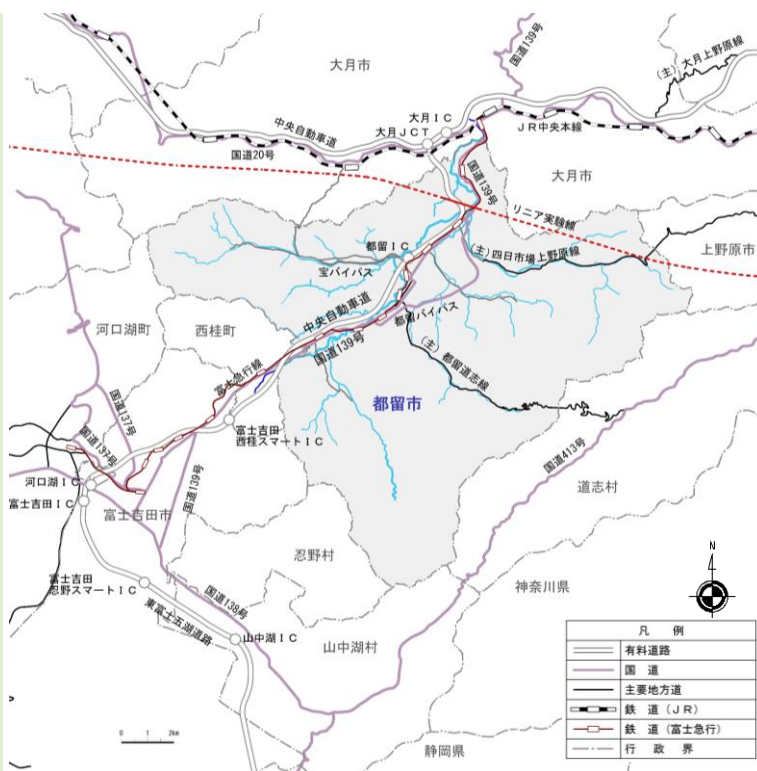
●首都圏広域地方計画

- ・広域交流拠点の形成
- ・国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出
- ・都市・農山村対流の強化
- ・関連インフラの整備等

●山梨県都市計画マスタープラン

- ・世界遺産富士山を中心に交流が展開する魅力的なリゾート地の育成
- ・大都市圏とのアクセス向上、豊かな自然・歴史・文化を活かした交流促進と地域振興
- ・都市的なサービスや就業機会の提供など地域の生活を支える地域拠点
- ・地震災害や火山災害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現

●本市の位置



都留市の規模:東西 20.5 km、南北 17.5 km
面積:161.63K m²

(2) 自然環境

山岳・山地が本市の大部分を占めており、急流の小規模河川が市内を流れ、豊かな自然環境や水資源に恵まれています。その半面、急峻な地形がまちの形成を制約しています。

本市の周囲は標高 1,785mの三ツ峠をはじめとする 1,000m級の山岳・山地に囲まれ、その地形は複雑で変化に富んでいます。本市の総面積の 8 割以上は山岳・山地で多様な動植物の生息に適した条件を備えていますが、耕地や住宅地等の平坦地は 2 割弱と少なくなっています。

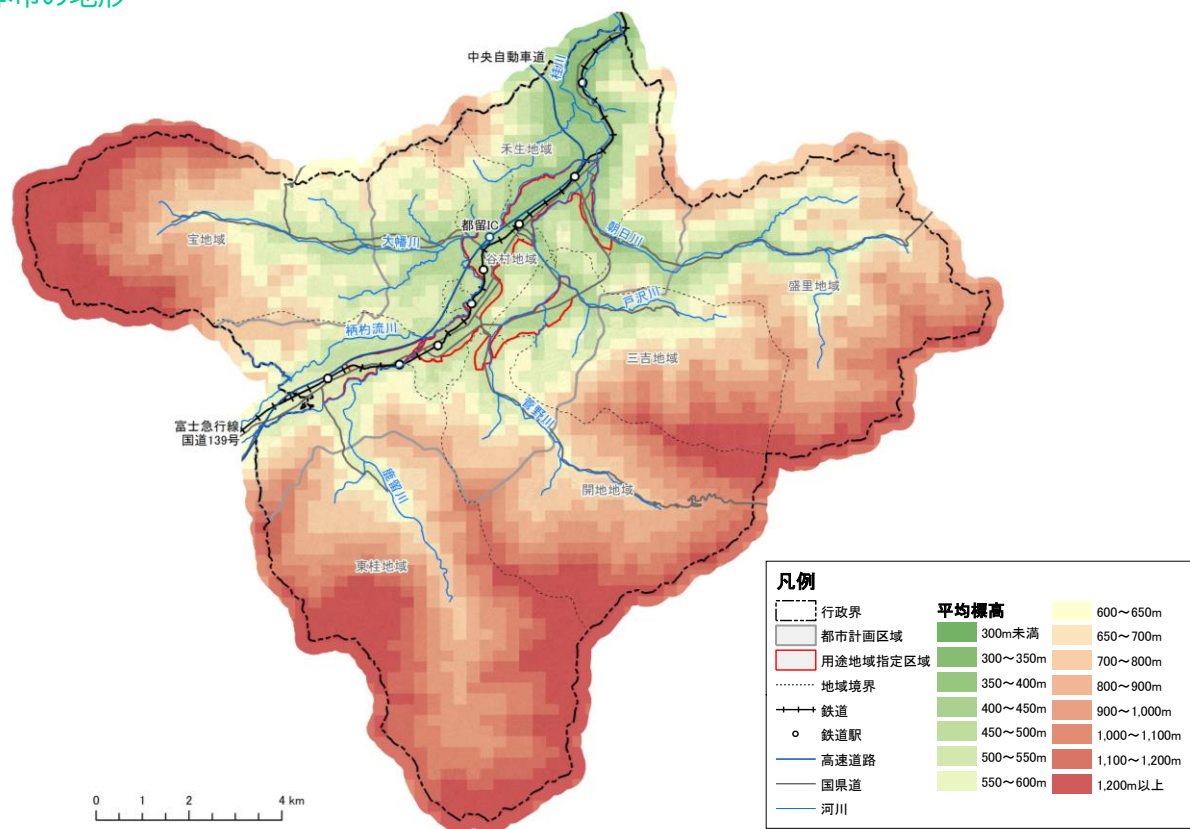
市域には清流が多く、カワセミ、ヤマセミ、コサギ、カワガラス等の水鳥も多く生息しています。また水がきれいなため水生昆虫も多くみることができます。

桂川は浸食が盛んで、市内でも蒼竜峡のような美しい渓谷や田原の滝等、いくつかの景勝地を形成しています。支流では山岳・山地からの湧水が流れ込み、鹿留渓谷のような美しい渓谷をはじめ、魚や鳥の生息する環境を形成するとともにキャンプや溪流釣り等のレジャースポットになっています。

また、桂川は、水量が豊富で地勢上の高低差が大きいことから市内 3 箇所で水力発電に利用されています。また飲料水・灌漑用水・工業用水としても十分な水量があり、良質な水資源としての役割を果たしています。

本市の主要な平坦地は、桂川及びその支流沿いの帯状の河原及び河岸の台地により成り立っています。このため、集落は河川に沿って細長く立地しており、その地形が都市やコミュニティの形成の要因となっています。また、このことが効率的な都市基盤整備を阻害する要因となっています。

●本市の地形



資料：国土数値情報

1-2 都留市の現況

(1) 人口

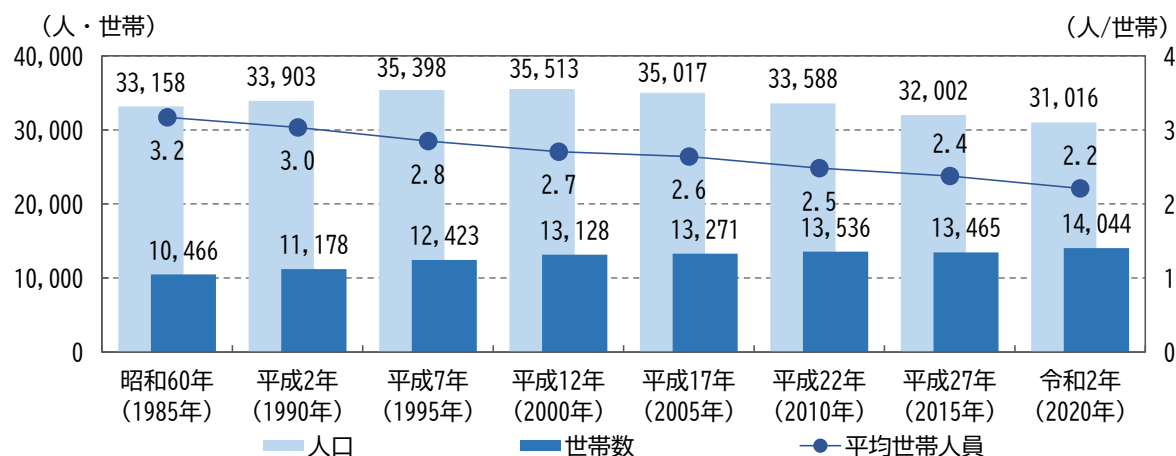
人口が減少傾向にあり、高齢化が進んでいます。

令和2年(2020年)国勢調査における本市の人口は31,016人で、山梨県下の市町村で9番目の人口規模となっています。

市全体の人口の推移をみると、平成12年(2000年)をピークとし、20年間で約4,500人減少しています。一方、世帯数はゆるやかに増加しており、令和2年(2020年)国勢調査時点で14,044世帯となっています。

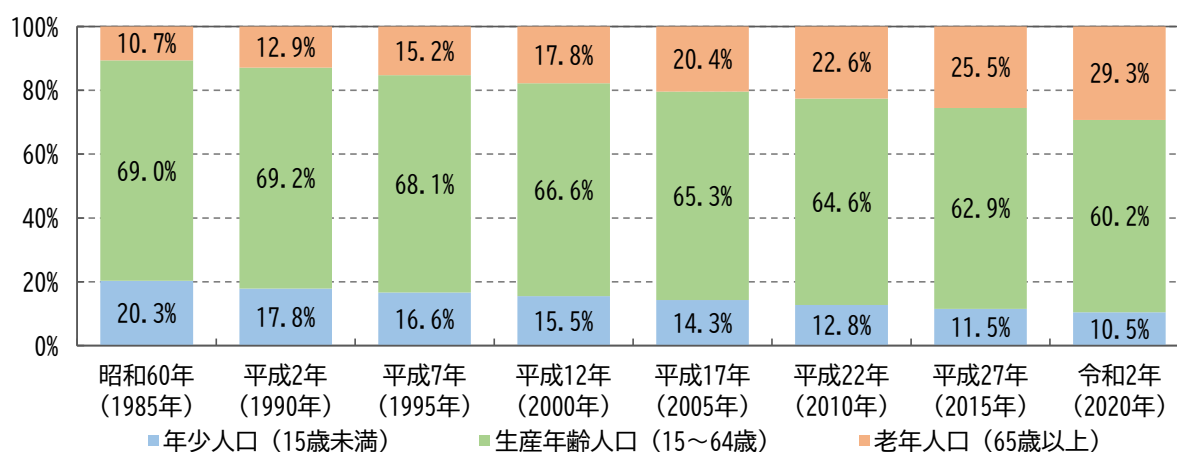
年齢別の人口構成をみると、令和2年(2020年)国勢調査では老年人口(65歳以上)が総人口の約3割を占めており、全国的な動向と同様、本市においても少子高齢化が確実に進行しています。

●人口・世帯数・世帯人員数の推移



資料：国勢調査

●年齢3区分別人口構成比の推移



※不詳を除く構成比

資料：国勢調査

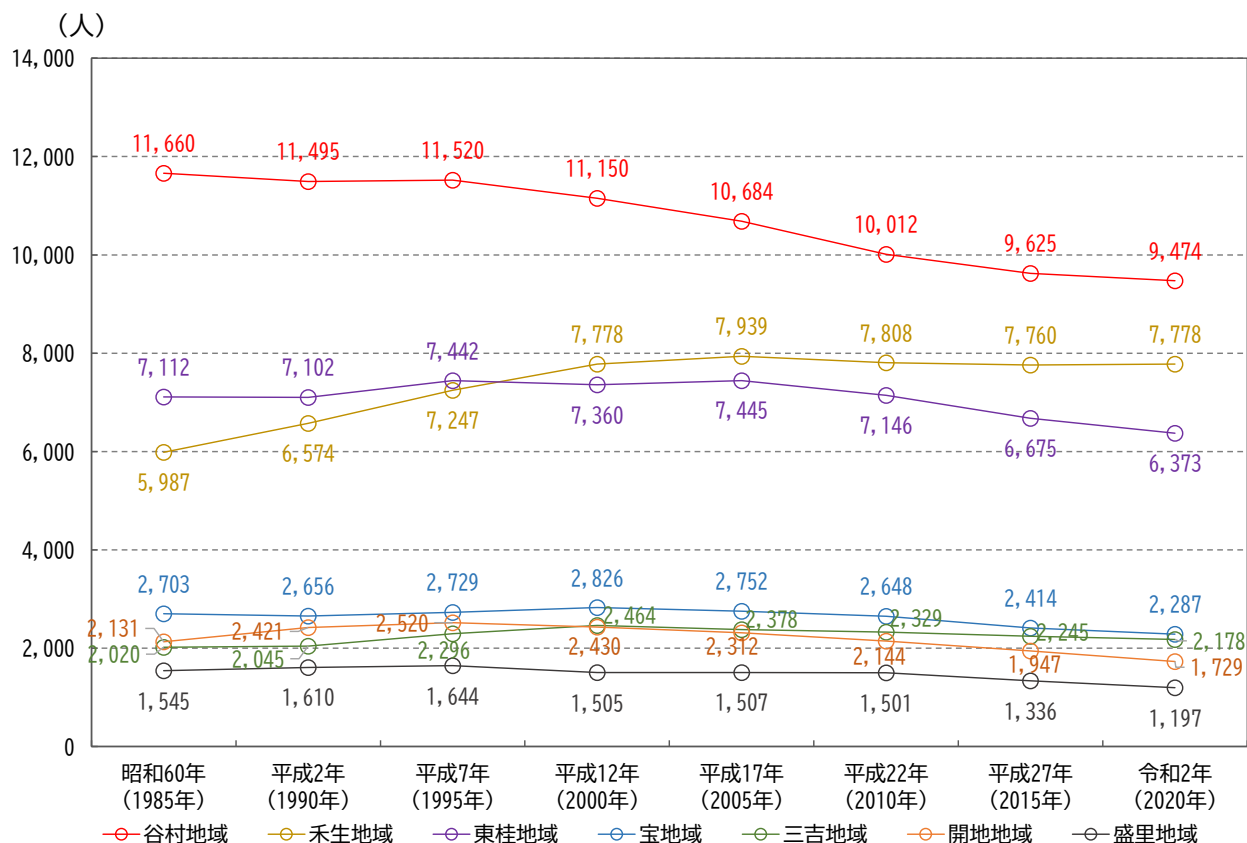
地域別人口は、桂川沿いに位置する谷村地域、禾生地域、東桂地域に集中しています。

地域別人口の推移をみると、平成 17 年(2005 年)以降、全地域で減少傾向にあり、特に本市の中心的な市街地をかかえる谷村地域や東桂地域は減少率が高くなっています。

令和 2 年(2020 年)時点の DID(人口集中地区)面積は 182ha で、総人口の約 26%にあたる 8,067 人が居住しています。DID の変遷をみると、昭和 35 年(1960 年)時点では都留市駅や谷村町駅周辺のみでしたが、その後、国道 139 号に沿って南北に拡大が続きしました。昭和 50 年(1975 年)には十日市場駅周辺、昭和 55 年(1980 年)には都留文科大学前駅周辺にまで拡大しましたが、十日市場駅周辺の DID は平成 12 年(2000 年)に消失しています。近年は、都留 IC 周辺において DID が拡大していましたが、平成 27 年(2015 年)にはやや縮小しています。なお、DID 内人口密度は年々減少していますが、近年は 40 人/ha 台で落ち着いています。

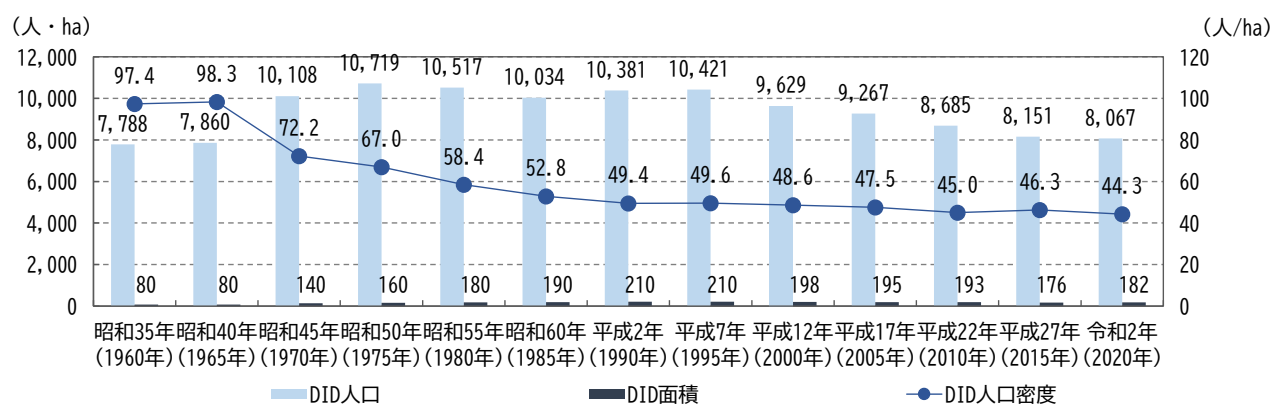
昼間人口は平成 7 年(1995 年)をピークに減少傾向にあります。夜間人口の減少も進んでいることから、昼夜間人口比率は概ね横ばいで推移しています。令和 2 年(2020 年)時点の昼夜間人口比率は 97.5%で若干の流出超過となっており、本市外に通勤・通学している人が多くなっています。

●地域別人口の推移



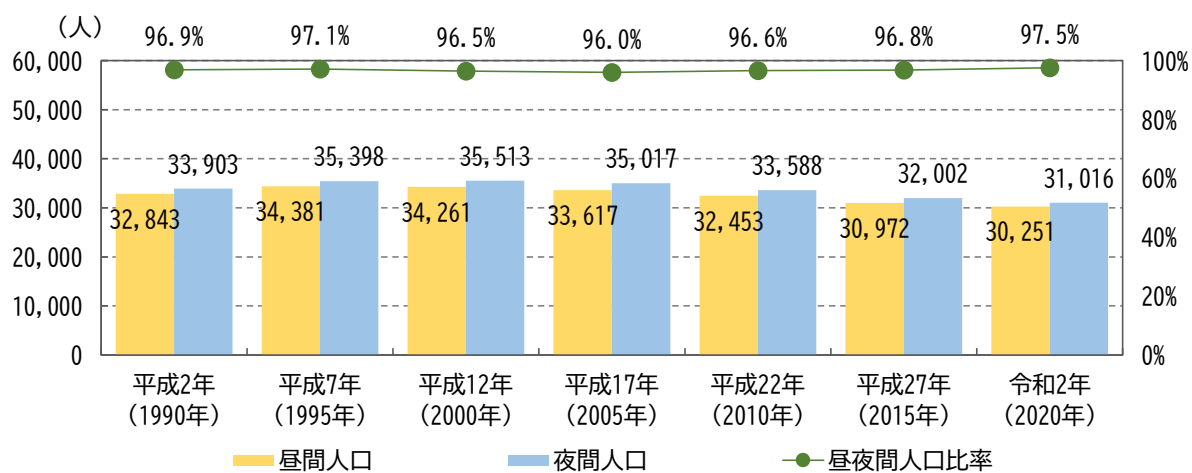
資料：都留市人口ビジョン、国勢調査

●DID人口・DID面積・DID人口密度の推移



資料：国勢調査、国土数値情報

●昼夜間人口・昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

(2) 産業

農業は回復傾向にあります。工業は横ばい傾向にあり、かつての織物のまちから製造業を中心とする工業のまちへ転換しました。商業は市街地周辺部に大型店舗等が増え、回復傾向にありますが、市街地の商業が停滞傾向にあります。

令和2年(2020年)の産業別就業人口は従業地ベースで13,637人と年々減少しており、第3次産業の割合が最も高く、全体の6割以上を占めています。

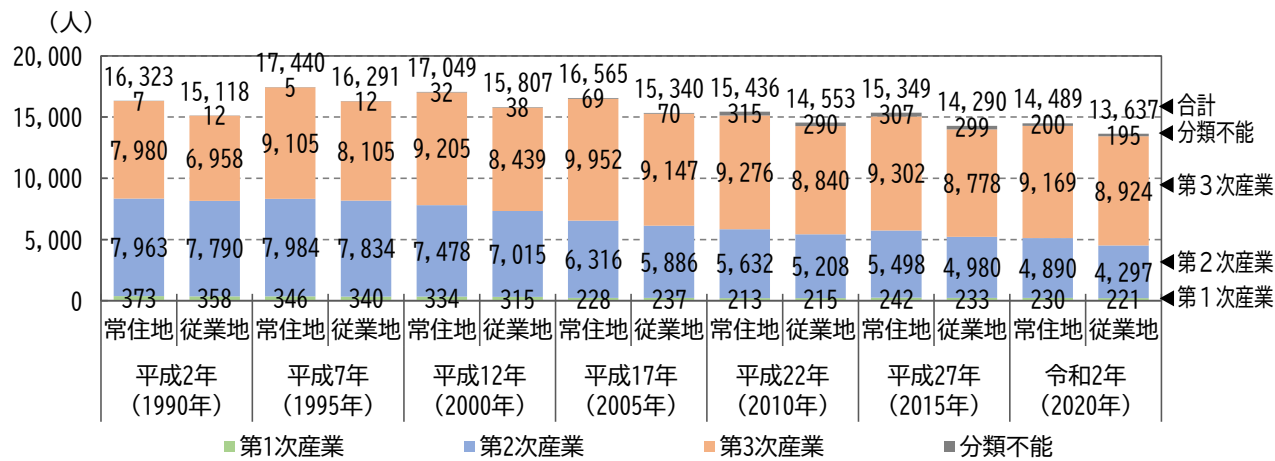
第1次産業と第2次産業の従業地ベースでの産業別就業人口はともに年々減少しています。

また、平成28年(2016年)の産業大分類別事業所数をみると、「卸売業、小売業」が19.4%で最も多く、次いで「製造業」(18.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」(11.3%)の順となっています。

また、従業者数では「製造業」が25.3%で最も多く、次いで「卸売業、小売業」(18.8%)、「医療、福祉」(10.0%)の順となっています。

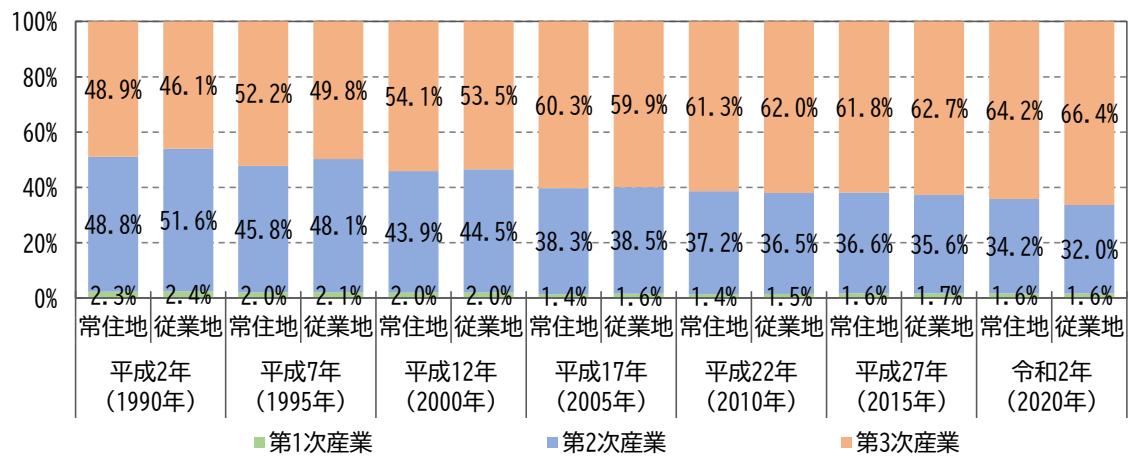
産業3分類別の事業所数・従業者数の構成比を周辺地域並びに山梨県全体と比較すると、本市の産業構造は山梨県全体に近く、バランスのとれた産業構造を有しています。

●産業3分類別就業人口の推移



資料：国勢調査

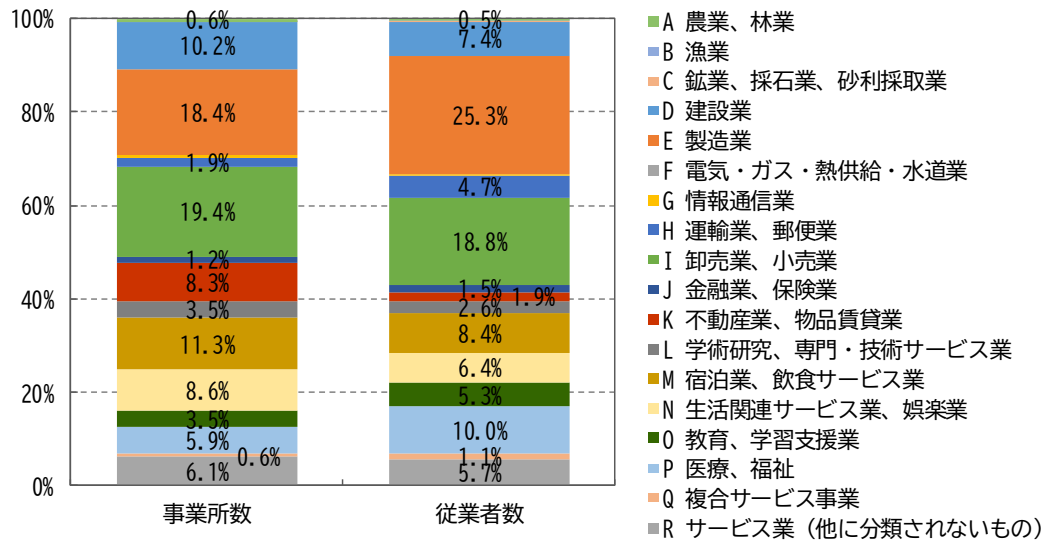
●産業3分類別就業人口構成比の推移



※分類不能の産業を除く構成比

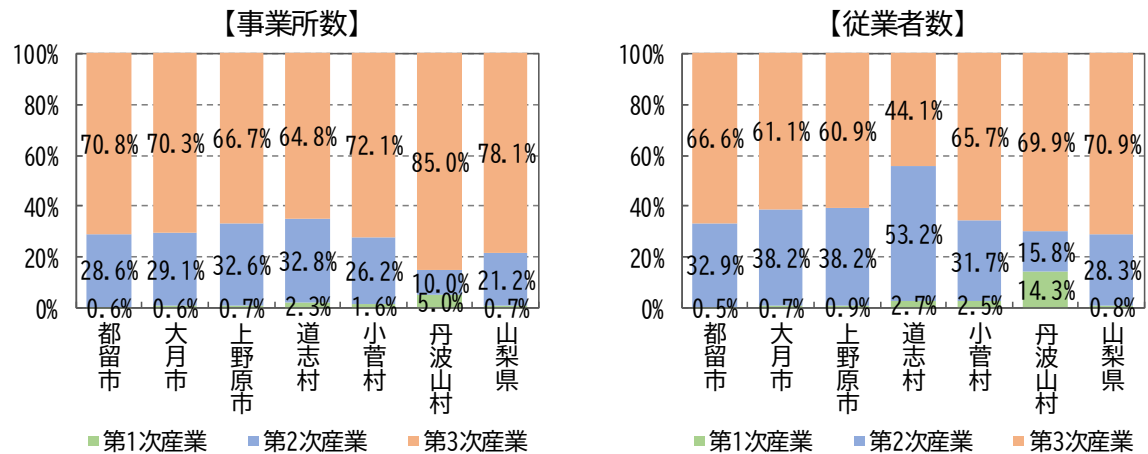
資料：国勢調査

●産業大分類別事業所数・従業者数の構成比



資料：平成 28 年(2016 年)経済センサス活動調査

●産業3分類別事業所数・従業者数の構成比(周辺地域、山梨県との比較)



資料：平成 28 年(2016 年)経済センサス活動調査

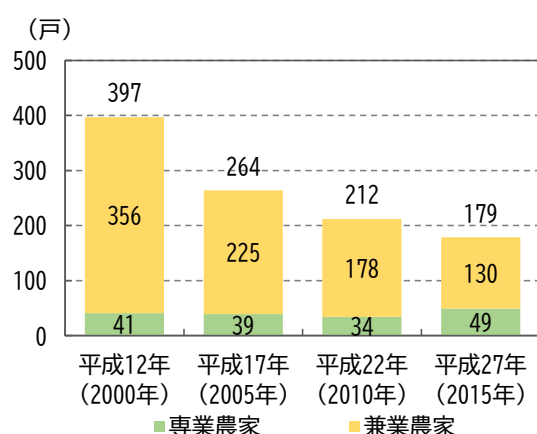
産業別の現状をみると、農業は、全体的な農家戸数は減少傾向にあるものの、「道の駅つる」のオープン以降、新規就農者や経営規模を拡大する農家があらわれ、専業農家は増加し、農業生産額も回復傾向にあります。また、農地については、宅地等への転用が進む一方、貸し借り等の流動化も活発化しています。

工業は、近年事業所数と製造品出荷額等が横ばい傾向にありますが、従業者数は増加傾向にあります。また、かつて郡内織を中心とする織物業が栄え、数多くの織物工場が立地していましたが、昭和40年代以降、基幹産業が金属・機械工業に変貌してきており、住居系用途地域内の約1/3に当たる127haに特別工業地区※を設け、「機械・ねん糸・金属の切削プレス」の中小企業の保護育成を図ってきました。

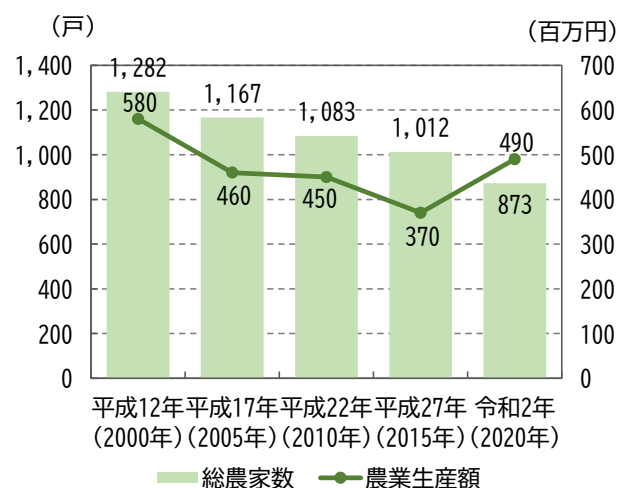
商業は、禾生地区や都留文科大学周辺等の市街地周辺部に大型店の立地が進み、近年従業者数と年間商品販売額が回復傾向にあります。一方で、市役所周辺市街地の商店街は道路や駐車場等の制約から停滞傾向にあります。

観光面では、「山梨県立リニア見学センター」や平成28年(2016年)に開業した「道の駅つる」により観光客数が増加傾向にあります。

●専業農家と兼業農家

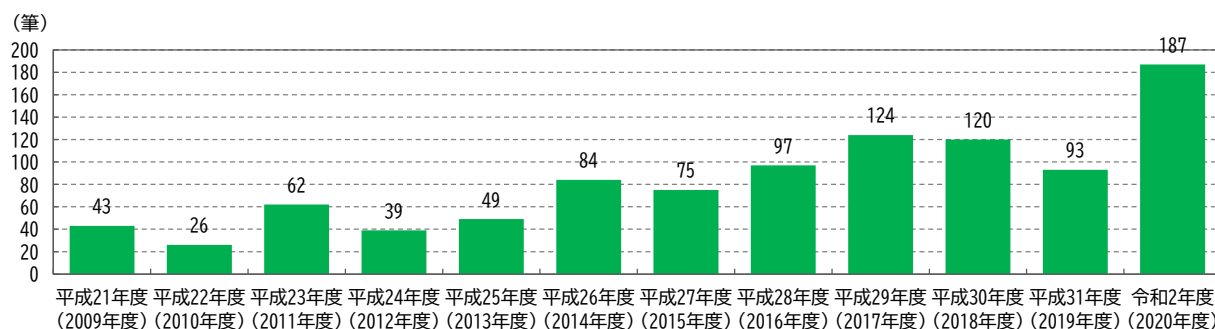


●総農家数と農業生産額



資料：農林業センサス

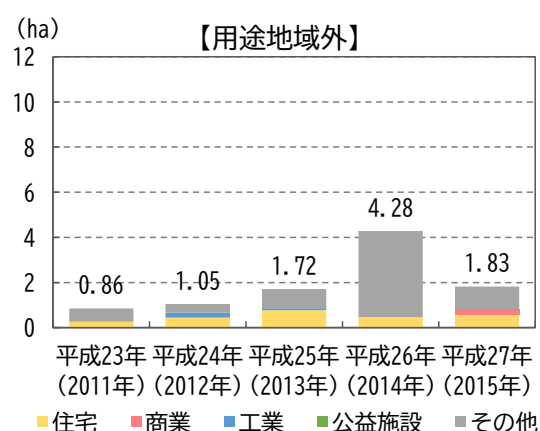
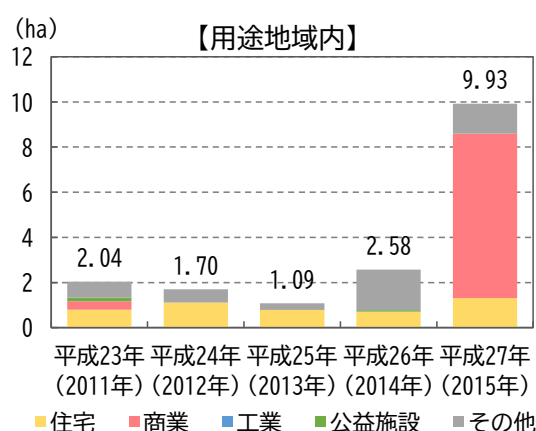
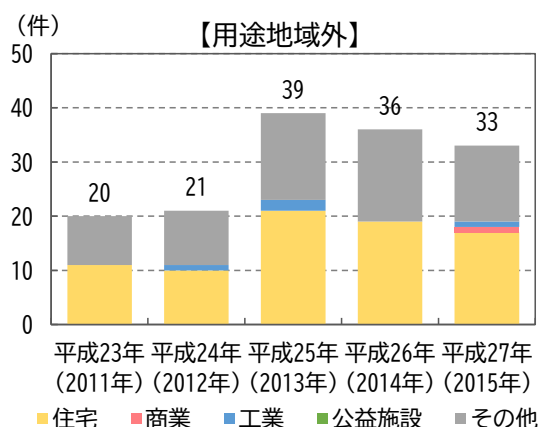
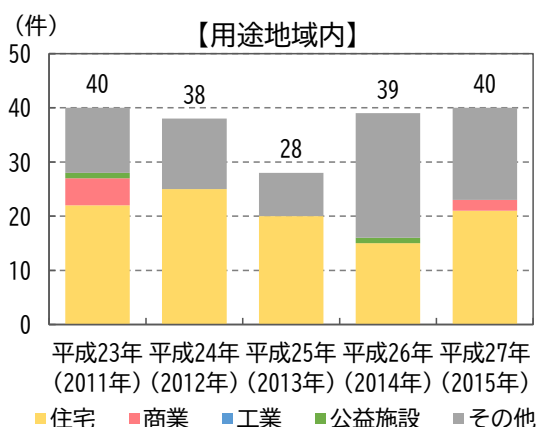
●新規利用権設定件数（農業経営基盤強化促進法による農地の貸借件数）



資料：都留市産業課統計データ

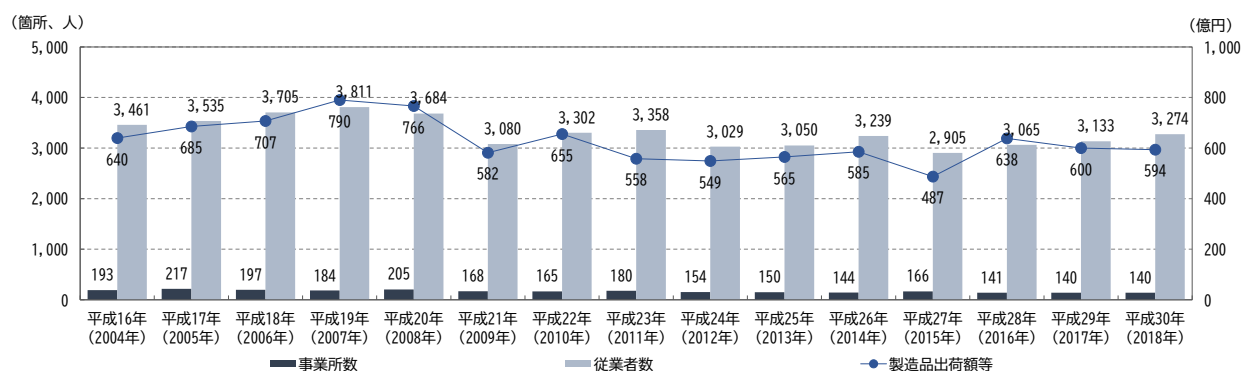
※特別工業地区 〇〇地場産業(機械、ねん糸、金属の切削プレス)の保護育成・立地促進を図るため、建築物の建築の制限を緩和している地区

●農地転用（用途地域内・用途地域外）



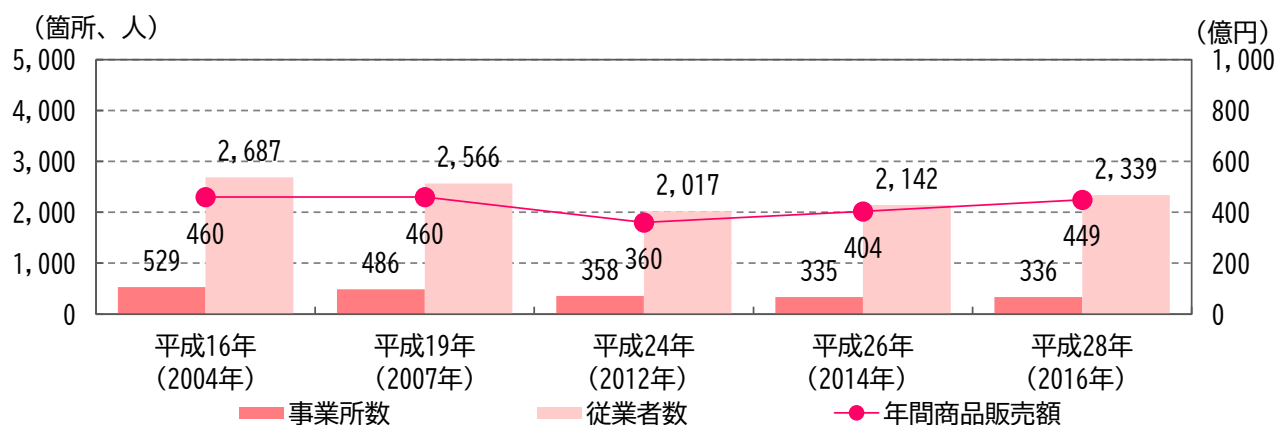
資料：平成28年度(2016年度)都市計画基礎調査

●事業所・従業者数・製造品出荷額等



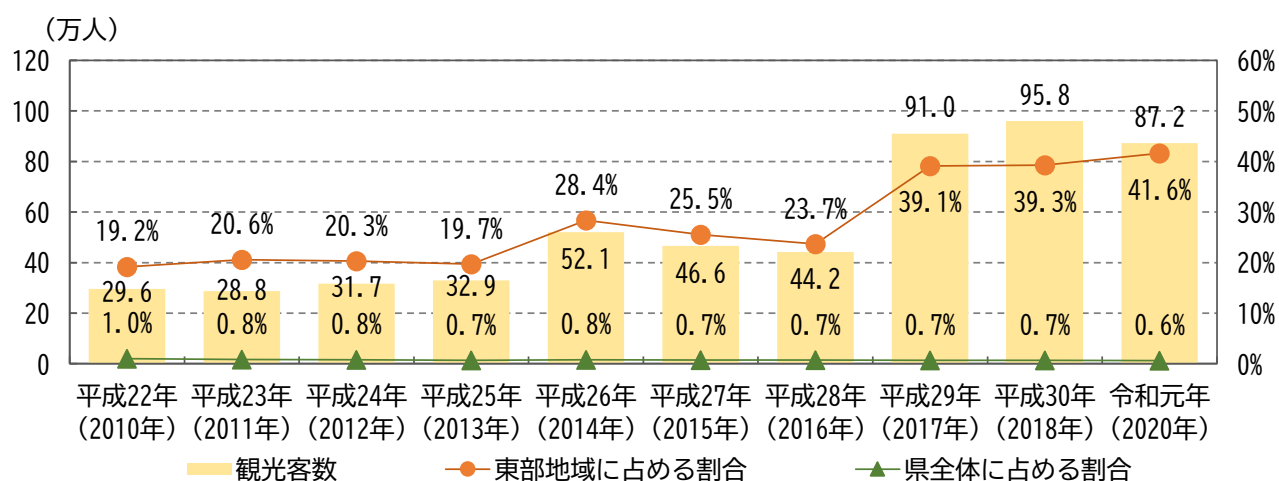
資料：工業統計調査、経済センサス活動調査（平成23年（2011年）、平成27年（2015年））

●事業所・従業者数・年間商品販売額



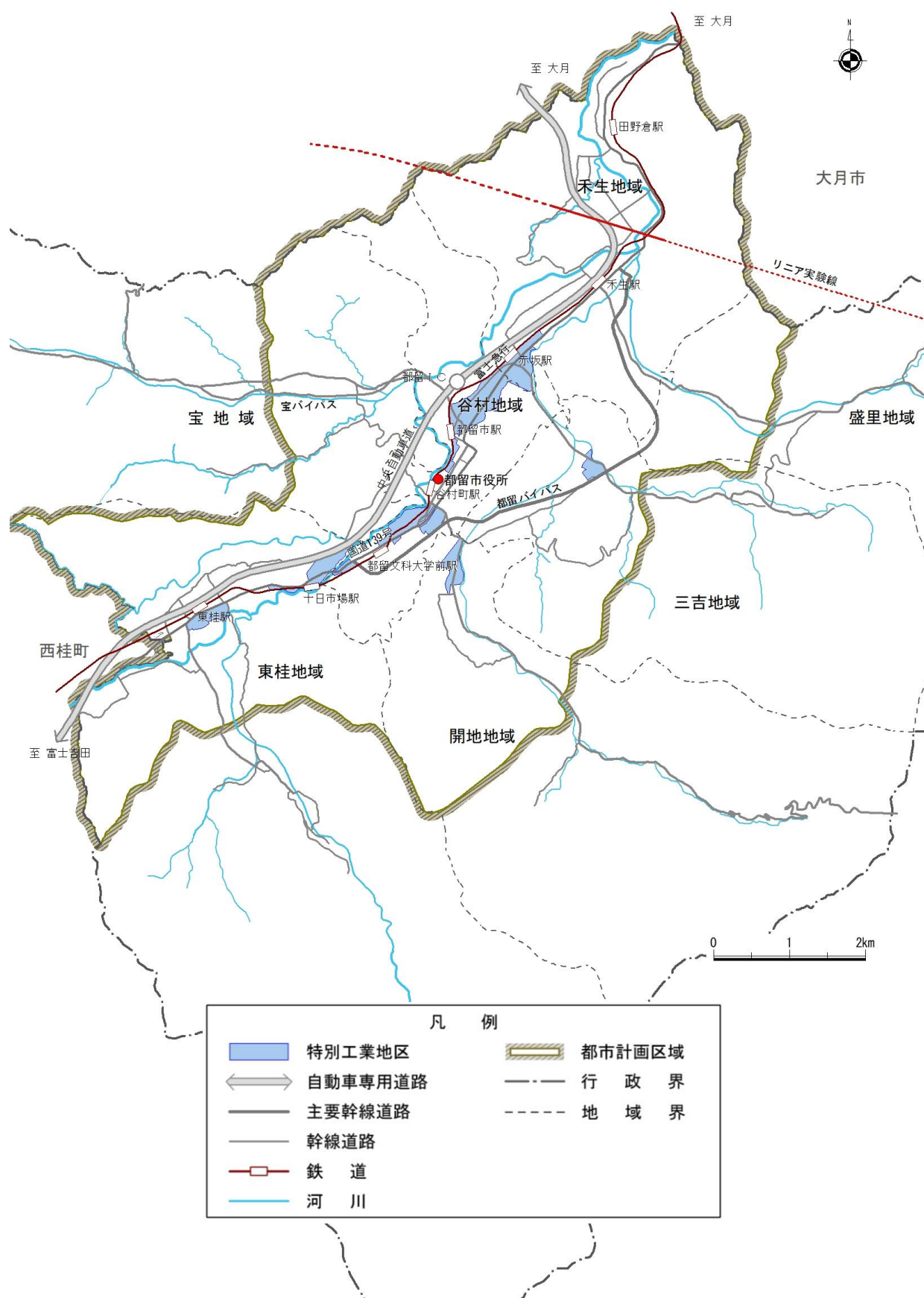
資料：商業統計調査、経済センサス（平成24年(2012年)、平成28年(2016年)）

●観光客数



資料：山梨県観光入込客統計調査報告書

●特別工業地区の分布



(3) まちの文化とイメージ

豊かな自然と歴史を背景とした文化財が多く、都留文科大学が学園都市としてのイメージの中枢をなしています。

恵まれた自然環境と城下町としての歴史を有する本市では、数多くの歴史・文化的遺産が残されています。毎年9月に行われるふるさと時代祭り(八朔祭)をはじめとした、多くの祭りや催事が行われています。

その他、松尾芭蕉ゆかりの地として、毎年5月には「都留市ふれあい全国俳句大会」を開催し、市内には多くの芭蕉の句碑が建てられています。

また、本市は、地方の小都市としてはめずらしい大学法人を設立しています。

この法人が設置する都留文科大学は、本市の学園都市としてのイメージ形成の中枢をなしています。学生数は、約3,500人で全国各地から集まり、本市の人口のうち10人に1人以上は都留文科大学の学生です。

都留文科大学の周辺には、都留市総合運動公園や都の杜うぐいすホールがあり、本市の文化的な核となっています。毎年12月に行われる市民第九演奏会は、都留文科大学管弦楽団や都留市合唱連盟のほか、外部から指揮・ソリストとして一流の音楽家を招聘してベートーヴェンの第九交響曲を演奏する都の杜うぐいすホールの名物イベントとなっています。



都留文科大学

(4) 土地利用

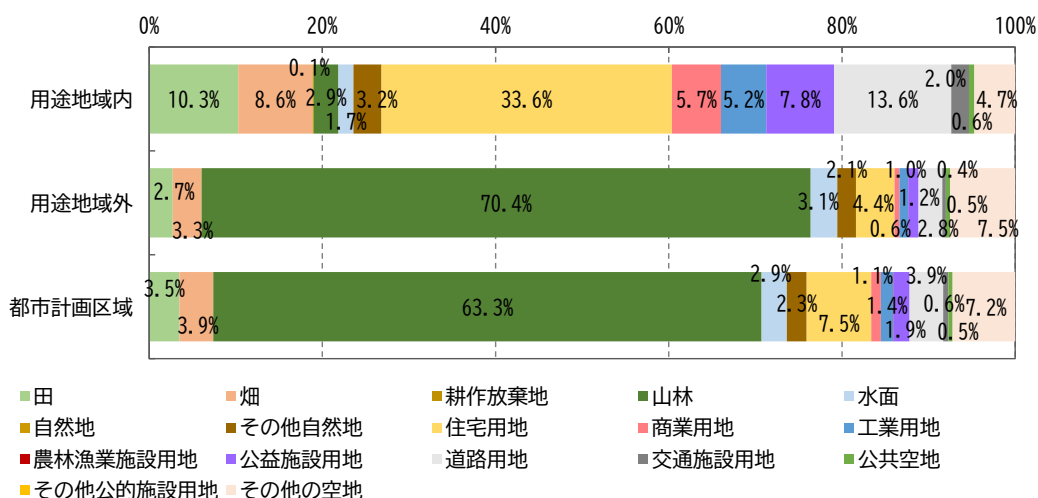
山林が市域の多くを占め、国道 139 号や県道の沿線に市街地を形成しています。都市的土地利用については、用途地域で計画的土地利用を図っていますが、自然的土地利用等の低未利用地が多くみられます。

市域は、約 160 km²であり、8 割以上は山林で占められています。都市計画区域の土地利用比率をみても山林が 6 割以上と、自然的土地利用が多く占めており、都市的土地利用は桂川の両岸を中心に 5 つの沢筋に放射状に広がっています。

用途地域内の土地利用構成比をみると、住宅用地が 33.6%で最も多く、次いで道路用地(13.6%)、田(10.3%)の順となっています。宅地が 44.5%を占めていますが、自然的土地利用(26.8%)とその他の空地(4.7%)で約 3 割を占める等、低密度な土地利用となっています。一方、用途地域外の土地利用構成比をみると、山林が約 7 割を占め、住宅用地は 4.4%となっています。

土地利用の分布をみると、用途地域内の広範囲に住宅用地が分布していますが、都留 IC と禾生駅の間や国道 139 号都留バイパスの沿道には田畑が残っています。用途地域外では国道 139 号や県道の沿線に住宅用地が分布しており、田野倉駅や東桂駅の周辺にはまとまった住宅地が形成されています。商業用地は、田野倉駅北側の国道 139 号沿道のほか、赤坂駅や都留文科大学前駅の周辺、国道 139 号都留バイパス沿道に多く分布しています。工業用地は、赤坂駅東側の用途地域外や国道 139 号都留バイパス沿道に大規模な工業用地がみられます。

●土地利用構成比



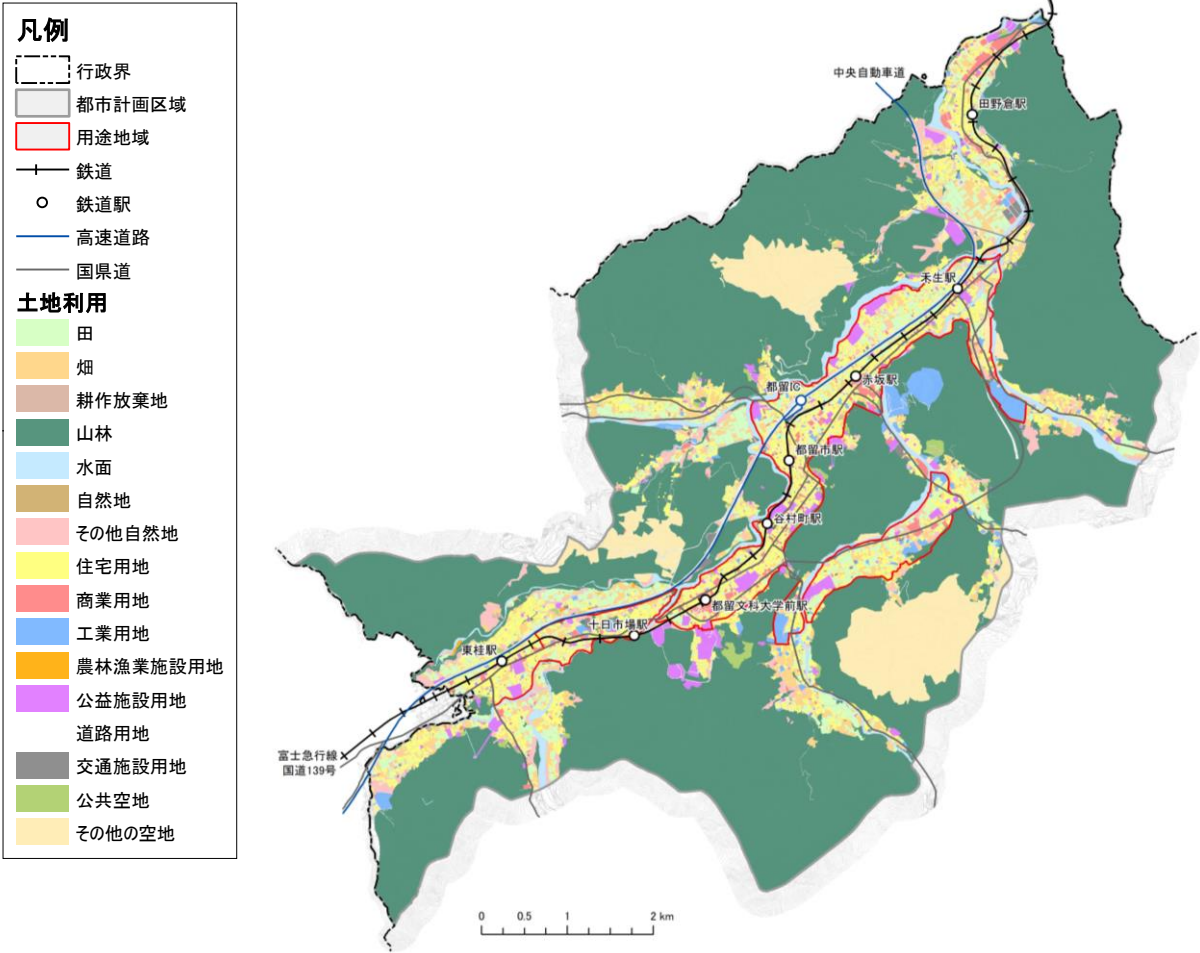
資料：平成 28 年度(2016 年度)都市計画基礎調査

●土地利用面積及び構成比

			用途地域内		用途地域外		都市計画区域	
			面積 (ha)	構成比	面積 (ha)	構成比	面積 (ha)	構成比
自然的 土地利用	農地	田	56.1	10.3%	129.8	2.7%	185.9	3.5%
		畑	47.4	8.6%	156.8	3.3%	204.2	3.9%
		小計	103.5	18.9%	286.6	6.0%	390.1	7.4%
		耕作放棄地	0.6	0.1%	1.4	0.0%	2.0	0.0%
	山林		15.8	2.9%	3,333.2	70.4%	3,349.0	63.3%
	水面		9.5	1.7%	145.9	3.1%	155.4	2.9%
	自然地		0.0	0.0%	0.1	0.0%	0.1	0.0%
	その他の自然地		17.8	3.2%	101.9	2.1%	119.7	2.3%
	小計		147.2	26.8%	3,869.1	81.6%	4,016.3	75.9%
	合計		549.0	100.0%	4,742.0	100.0%	5,291.0	100.0%
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	183.6	33.6%	211.0	4.4%	394.6	7.5%
		商業用地	31.3	5.7%	28.2	0.6%	59.5	1.1%
		工業用地	28.8	5.2%	45.6	1.0%	74.4	1.4%
		小計	243.7	44.5%	284.8	6.0%	528.5	10.0%
	農林漁業施設用地		0.0	0.0%	2.0	0.0%	2.0	0.0%
	公益施設用地		42.9	7.8%	56.2	1.2%	99.1	1.9%
	道路用地		74.6	13.6%	130.8	2.8%	205.4	3.9%
	交通施設用地		11.2	2.0%	19.7	0.4%	30.9	0.6%
	公共空地		3.5	0.6%	23.3	0.5%	26.8	0.5%
	その他の空地		0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	小計		401.8	73.2%	872.9	18.4%	1,274.7	24.1%
	合計		549.0	100.0%	4,742.0	100.0%	5,291.0	100.0%

資料：平成 28 年度(2016 年度)都市計画基礎調査

●土地利用現況図



資料：平成 28 年度(2016 年度)都市計画基礎調査

(5) 道路・交通

国道 139 号及び中央自動車道が市域を縦断する軸となり、そこから周辺集落及び周辺市町村を結ぶ幹線道路が放射状に延びています。また、公共交通では富士急行線が縦断しており、都留市駅を起点にしたバスルートや、中心部周辺では都留市循環バスが運行しています。

本市の幹線道路は、市内を北部から南西にかけて縦断する国道 139 号及び中央自動車道を軸として、国道から分岐して周辺集落及び周辺市町村へ通じる主要地方道 3 路線、一般県道 4 路線により放射状に構成されており、継続的に拡幅や改良等が進められています。また、国道 139 号の混雑緩和を目的とし、田原地区から井倉地区の間において、国道 139 号都留バイパスが整備されています。しかし、国道 139 号は、市街地を通過し、未だに交通量も多く、朝夕の渋滞が著しいことから、中央自動車道側道を含む広域道路網の整備が望まれています。

本市の都市計画道路は、12 路線、22,980m が都市計画決定されており、令和 2 年(2020 年)4 月 1 日現在の整備率は 43.9%となっています。

整備済み路線は、(都)※大学前通り線と(都)姥沢川通り線のみで、計画決定後かなりの年数が経過している(都)谷村町駅前通り線、(都)谷村本通り線、(都)横町古川渡線、(都)横町通り線、(都)下谷線、(都)厚原線の 6 路線は未整備の状況にあります。特に、古くからの市街地に計画された路線の整備が進んでいない状況にあります。

鉄道は、大月駅と河口湖駅を結ぶ富士急行線が通っており、市内には田野倉駅、禾生駅、赤坂駅、都留市駅、谷村町駅、都留文科大学前駅、十日市場駅、東桂駅の 8 駅が設置されています。富士急行線は、大月駅で JR 中央本線と相互直通運転をしており、特急と一部の普通電車については東京駅や甲府駅までつながっています。運行本数は、各方面とも普通が平日 28 本、休日 27 本、都留文科大学前駅の上に停車する特急が平日 5 本、休日 6 本となっています。

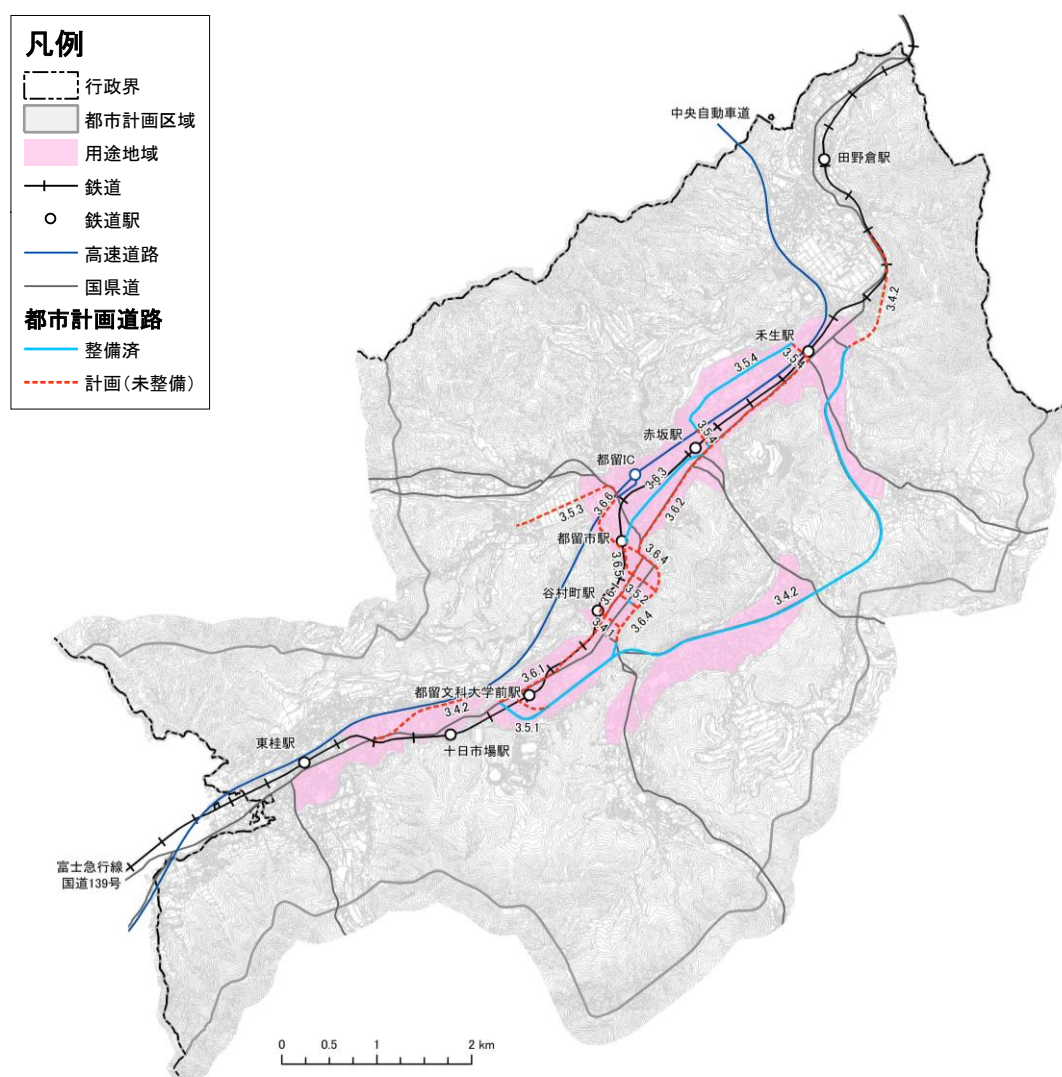
●都市計画道路整備状況(令和2年(2020年)4月1日現在)

道路番号	都市計画道路名称	進捗状況 (m)			整備率	決定年月日 (変更)	決定後 経過年数
		計画	事業中 (事業認可済)	整備済			
3・4・2	一般国道139号(都留バイパス)	9,600	0	6,400	66.7%	S52.12.1	42
3・5・1	大学前通り線	630	0	630	100.0%	S52.12.1	42
3・4・1	谷村町駅前通り線	250	0	0	0.0%	S31.5.4 (S54.4.10)	63
3・5・2	学校通り線	210	0	40	19.0%	S31.5.4 (S54.4.10)	63
3・6・1	谷村本通り線	2,220	0	0	0.0%	S31.5.4 (S54.4.10)	63
3・6・2	横町古川渡線	2,770	0	0	0.0%	S31.5.4 (S54.4.10)	63
3・6・3	姥沢川通り線	1,260	0	1,260	100.0%	S31.5.4 (S54.4.10)	63
3・6・4	横町天神通り線	1,440	0	230	16.0%	S38.5.4 (S54.4.10)	56
3・6・5	横町通り線	580	0	0	0.0%	S31.5.4 (S54.4.10)	63
3・5・4	四日市場古川渡線	1,930	0	1,528	79.2%	S41.2.4 (H3.1.25)	54
3・6・6	下谷線	720	0	0	0.0%	S31.5.4 (S54.4.10) (H19.11.26)	63
3・5・3	厚原線	1,370	0	0	0.0%	S41.2.4 (S51.4.10) (H19.12.13)	54
合計：12路線		22,980	0	10,088	43.9%		

資料：平成 28 年度(2016 年度)都市計画基礎調査、都留市国土強靱化地域計画

※(都)※本プランにおいては、都市計画道路を示す略称

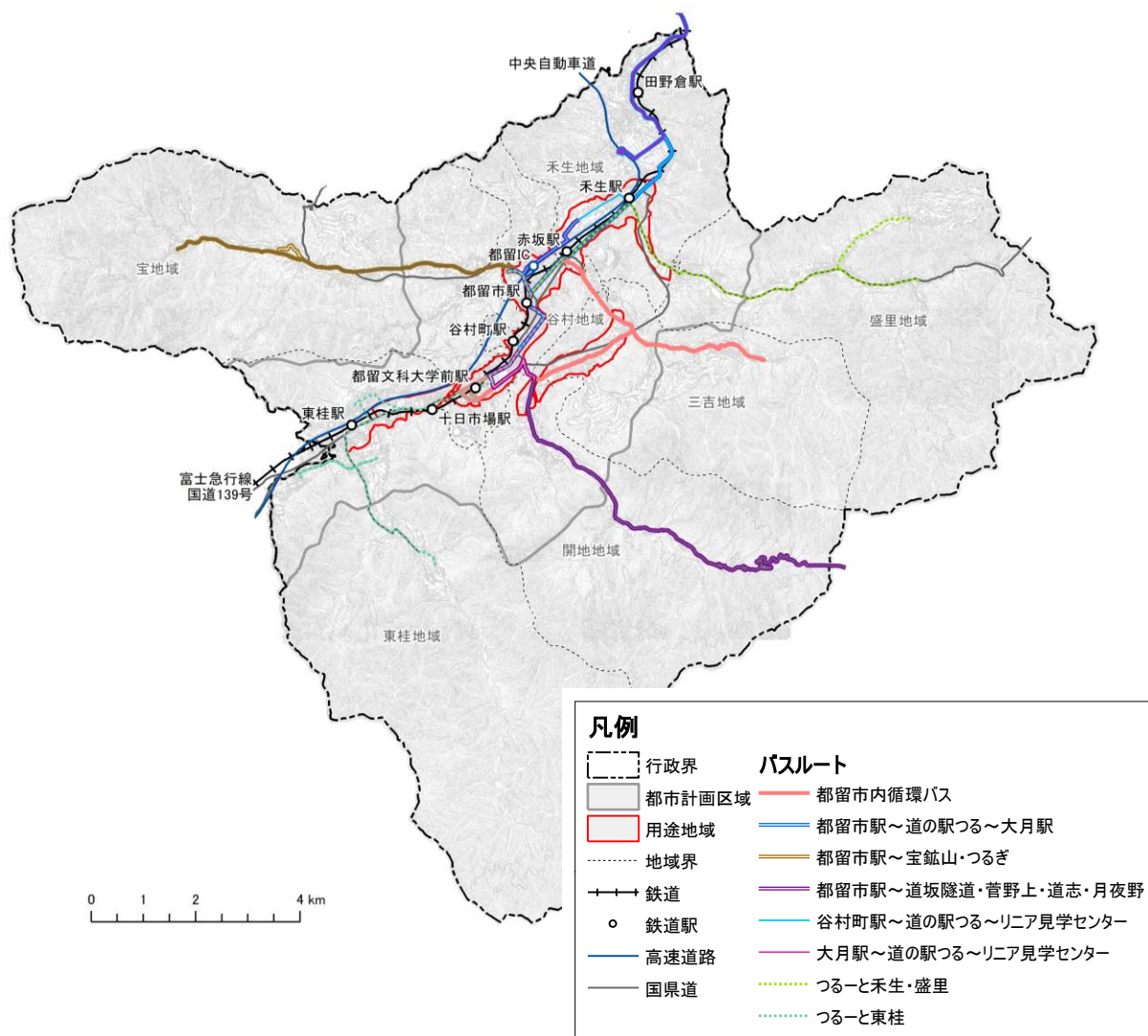
●都市計画道路の整備状況



※道路番号は前ページの表と対応

資料：平成 28 年度(2016 年度)都市計画基礎調査、都留市国土強靱化地域計画

また、市内を運行するバス路線は、都留市駅を起点に大月市や道志村方面、宝地域に向かう路線のほか、谷村町駅と大月駅から「道の駅つる」を經由して山梨県立リニア見学センターに向かう路線が運行されています。また、中心部周辺は都留市内循環バスが運行されており、いずれの路線も運行本数は片道 3～5 本程度となっています。路線バスが廃止された盛里地域や東桂地域の南部には、予約型乗合タクシーが片道 3 本運行されています。



資料：市内循環バス及び路線バス時刻表、予約型乗合タクシー時刻表、富士急バス時刻表

(6) 都市基盤・生活基盤

都市公園は市内に 10 箇所ありますが、公園整備の市民ニーズは依然として高くなっています。下水道の普及率は 28.8%、生活排水クリーン処理率は 54.7%となっています。

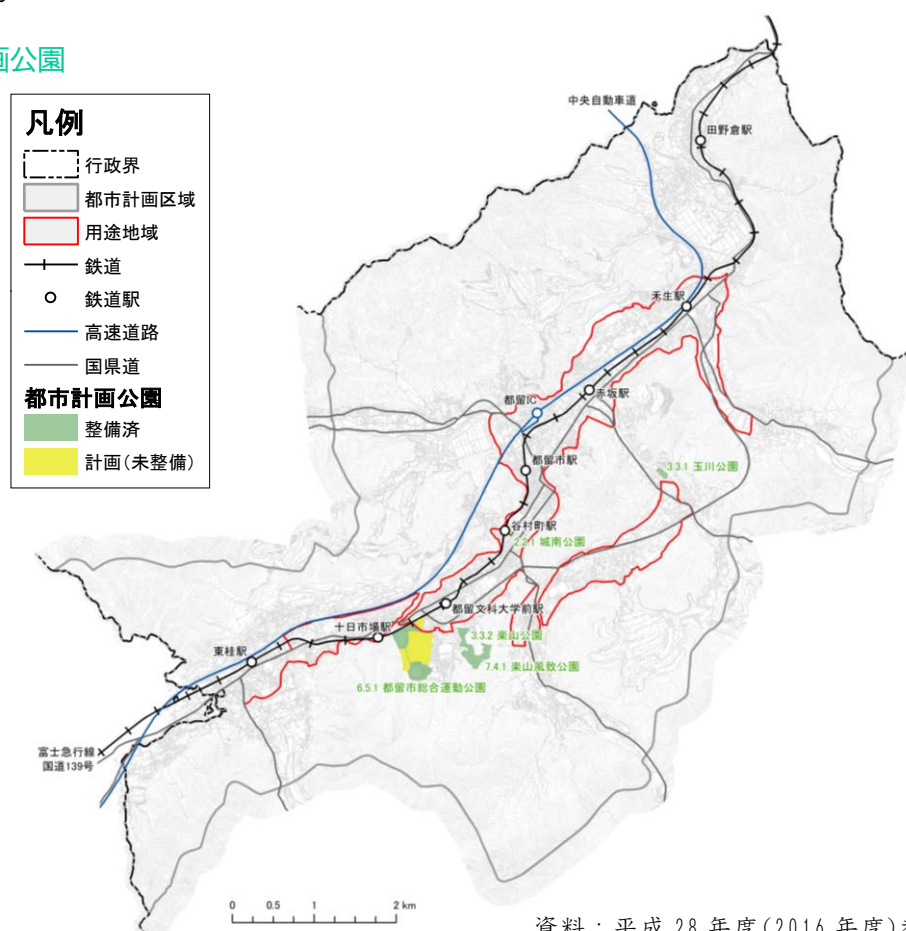
都市基盤のうち、都市公園については 10 箇所あり、そのうち都市計画決定されている都市計画公園は、街区公園が 1 箇所、近隣公園が 2 箇所、運動公園が 1 箇所、風致公園が 1 箇所、運動公園の一部を除いて全て整備済みとなっています。また、都市公園以外にも、都留戸沢の森和みの里には芝生広場や遊具広場等が整備されているほか、市内全域に児童遊園等が配置されています。地域毎に公園が整備されており一定量充足していますが、公園整備の市民ニーズは依然として高く、社会情勢等を踏まえた公園の質を向上するための再整備が必要です。

また、住宅ニーズの受け皿として、土地区画整理事業や都留市土地開発公社の開発によって良好な住環境づくりが進められてきており、市内数箇所に宅地造成が行われました。しかし、工業地に医療・福祉施設が立地し、都留市土地開発公社による宅地開発が都市計画区域外で行われる等、都市計画と実際の都市形成の動向との整合性が図られていないケースもあり、課題となっています。

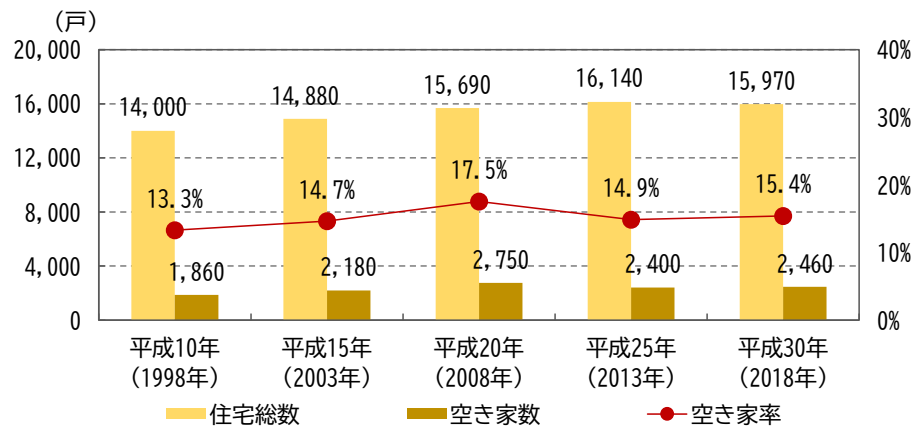
さらに、空き家・空き家率が近年増加傾向にあり、平成 30 年(2018 年)時点で 2,460 戸、15.4%となっています。

下水道は、桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業として整備が進められており、令和 2 年度(2020 年度)時点の普及率(行政区域人口に対する処理区内人口の割合)は 28.8%、生活排水クリーン処理率(行政区域人口に対する下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設が整備されている人口の割合)は 54.7%となっています。なお、類似団体平均は 84.2%であり、本市は類似団体よりも下回っています。

●都市計画公園

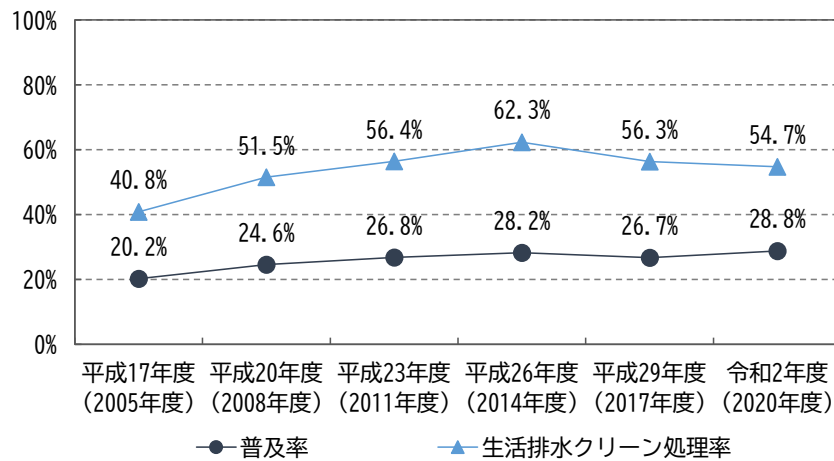


●空き家の推移



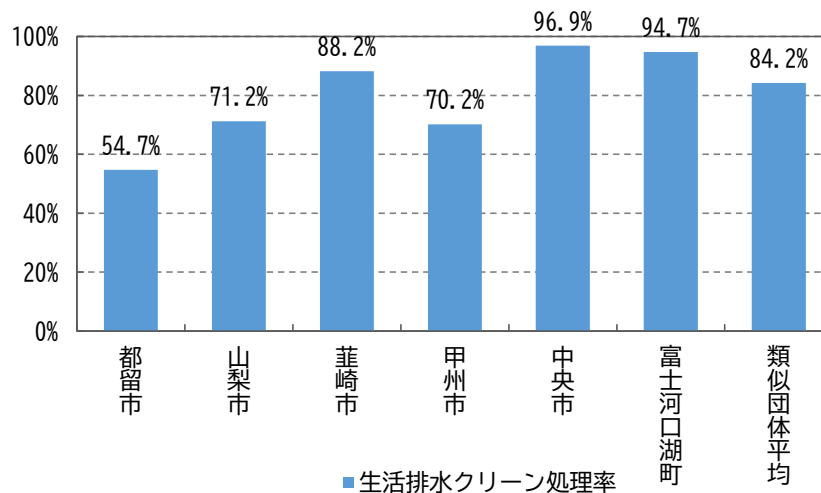
資料：住宅・土地統計調査

●下水道の整備状況



資料：山梨県下水道処理人口普及率

●生活排水クリーン処理率（類似団体との比較）



資料：山梨県生活排水処理施設整備構想

(7) 災害

台風や集中豪雨による水害、土砂災害による孤立集落の発生、地震による液状化、富士山の噴火等の様々な災害リスクがあります。緊急避難場所※や避難所※が市内各地に設置されています。

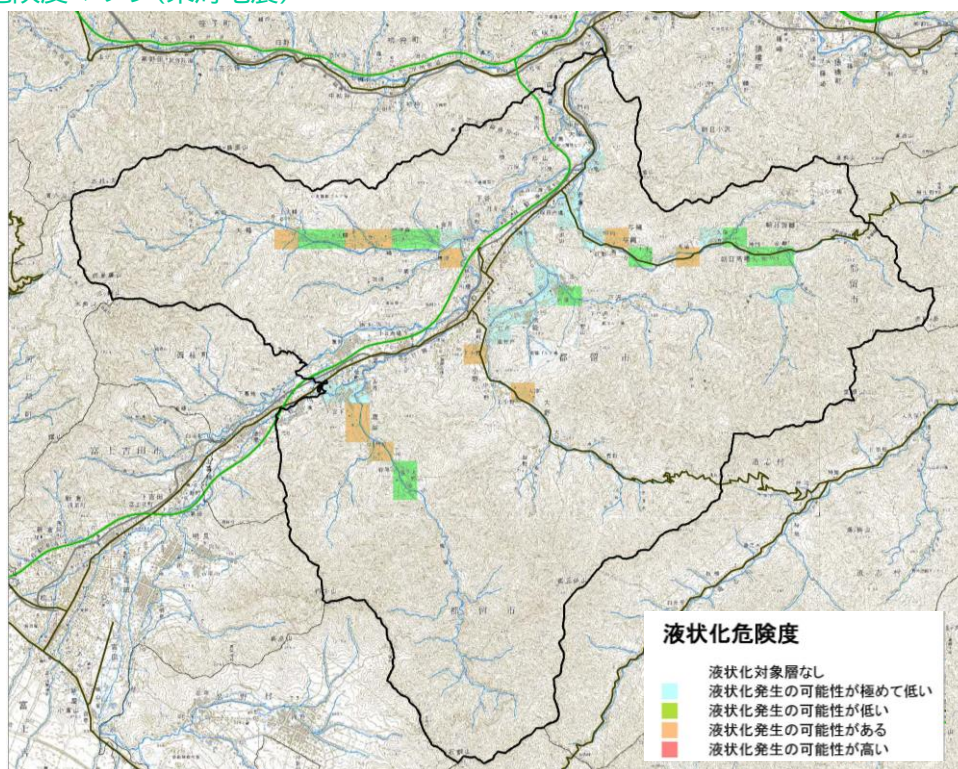
山岳・山地が多い本市では、集中豪雨や地震による土砂災害の危険性が高く、人的被害や建物被害のほか、道路が寸断されることにより孤立集落が多数発生することが懸念されます。

また、南海トラフ地震や藤の木愛川断層地震等が想定され、河川沿いの一部では液状化が発生する可能性があります。

さらに、富士山が噴火した場合、火口や噴火規模により、東桂地域、谷村地域、宝地域、禾生地域の桂川沿いを中心に溶岩流の影響を受ける可能性があります。そのため、広域避難路の整備が必要となります。

緊急避難場所や避難所は、市内各地に設置されており、中央自動車道と国道 139 号が第一次緊急輸送道路、国道 139 号都留バイパス、都留 IC と上野原市や道志村に向かう主要地方道が第二次緊急輸送道路に指定されています。しかし、避難所の一部が土砂災害警戒区域※や土砂災害特別警戒区域※に指定されています。

●液状化危険度マップ(東海地震)



資料：東海地震による液状化危険度マップ(平成 25 年(2013 年)3 月)

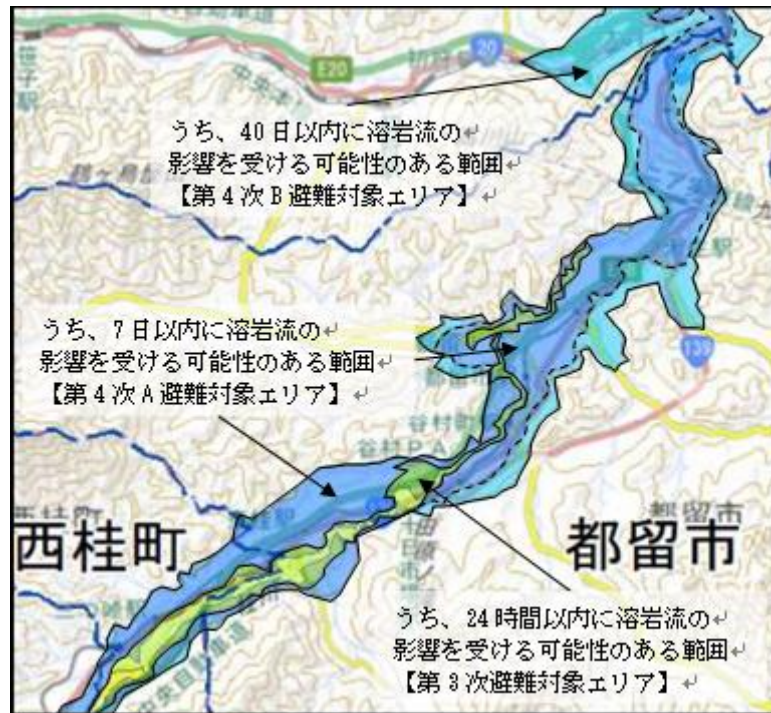
※緊急避難場所☞災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所で、公園や広場等が指定されている

※避難所☞被災し自宅に住めなくなった人や被害を受ける恐れがある人が一時的に生活する場所で、学校の体育館等が指定されている

※土砂災害警戒区域☞土砂災害が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域で、市内に 386 箇所(令和 2 年度(2020 年度)末時点)が指定されている

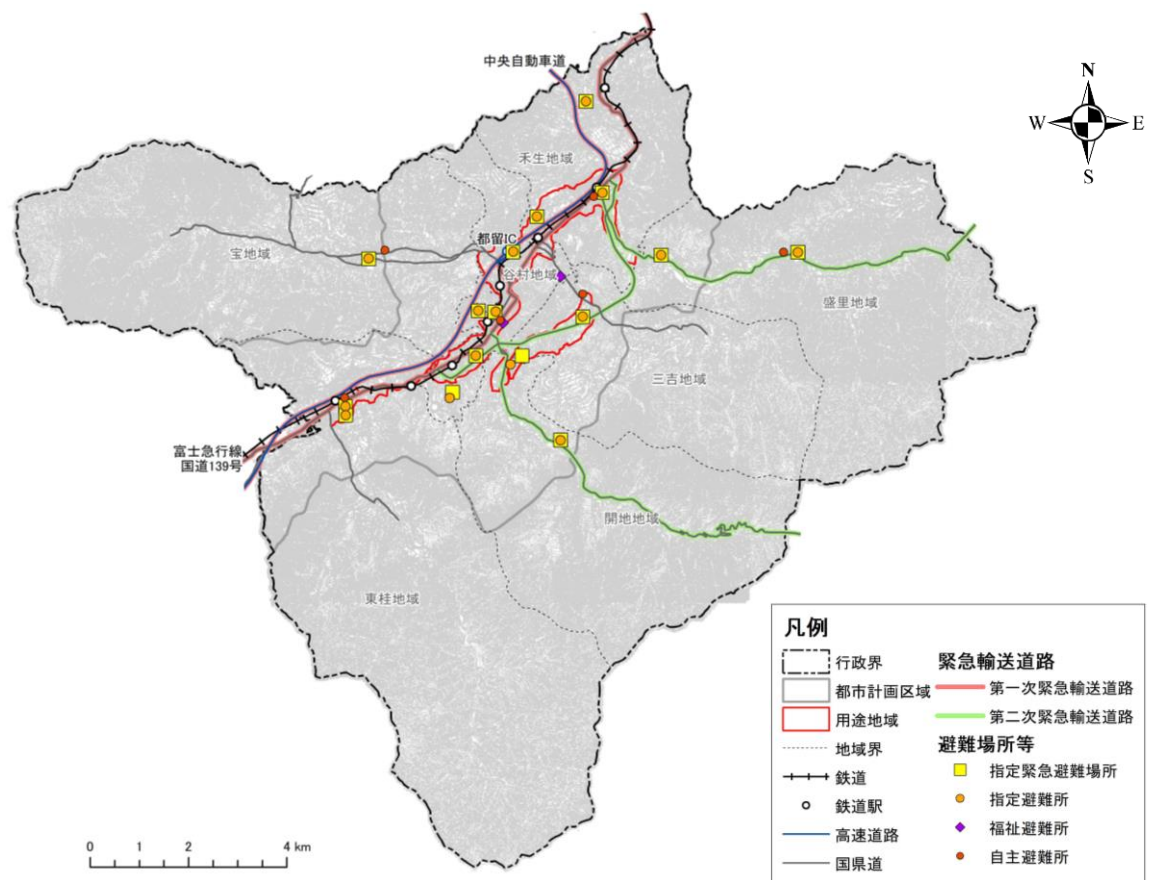
※土砂災害特別警戒区域☞土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、市内に 343 箇所(令和 2 年度(2020 年度)末時点)が指定されている

●溶岩流の避難対象エリア



資料：富士山ハザードマップ（改訂版）検討委員会報告書（R3公表）

●緊急輸送道路の指定状況及び緊急避難場所等の分布



資料：山梨県地域防災計画、都留市地域防災計画

(8) 財政

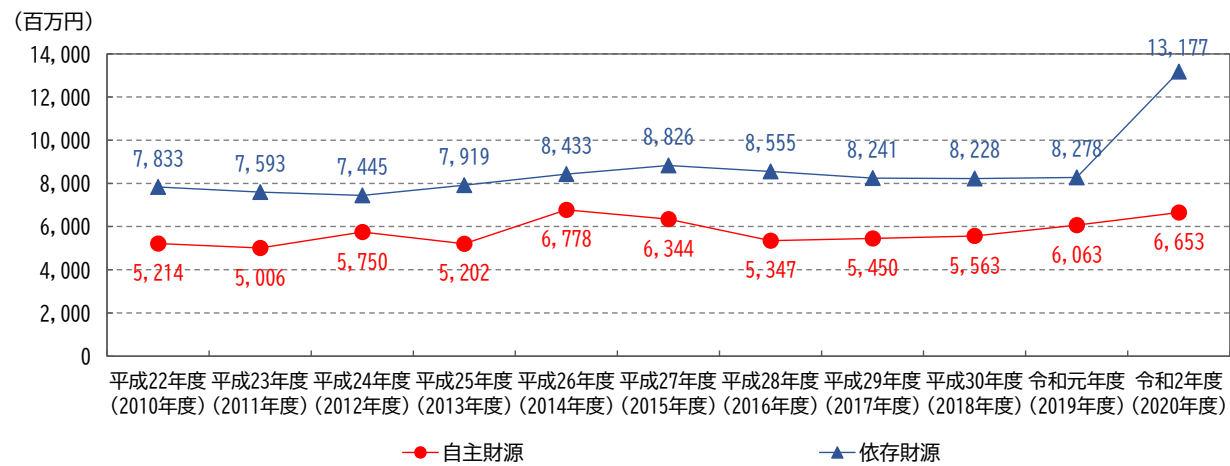
歳入・歳出ともに増加傾向にあります。都市基盤の整備等に使用される費用は不足する可能性があります。

歳入は増加傾向にあり、内訳をみると、地方税等で構成される自主財源、地方交付税等で構成される依存財源ともに増加傾向にあります。

歳出も増加傾向にあり、種類別にみると、福祉等の目的で使用される民生費(目的別)や扶助費(性質別)の増加が続いており、今後も高齢化の進行等により必要とされる経費の増加が続くと推測されます。

また、都市基盤の整備等に使用される土木費(目的別)や普通建設事業費(性質別)は、平成 26 年度(2014 年度)以降横ばい及び減少傾向ですが、今後は、公共施設・インフラの更新費用が増大し、必要な財源が不足する可能性が懸念されています。

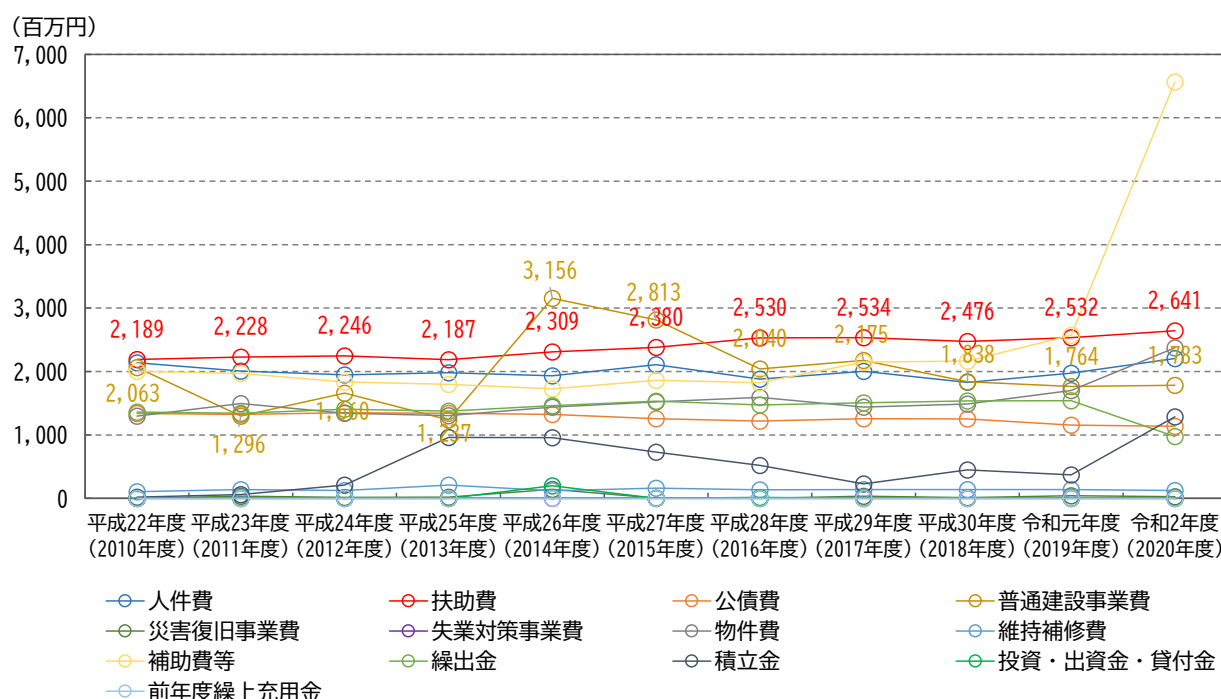
●歳入の推移



※令和 2 年度（2020 年度）は、新型コロナウイルス感染対策費により増加

資料：山梨県財政状況資料集

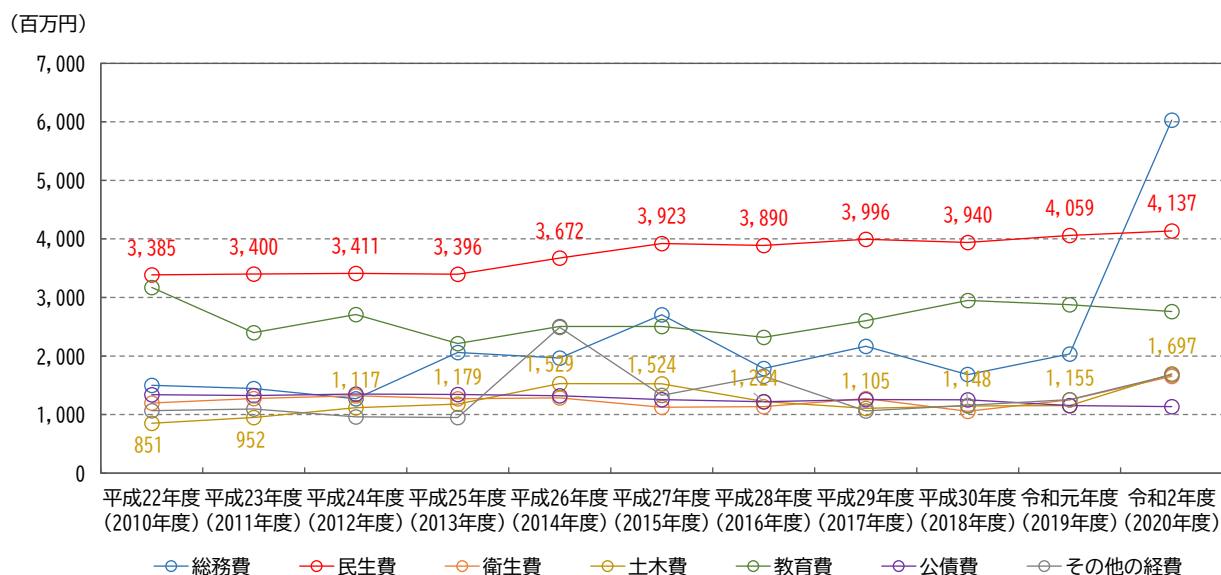
●歳出(性質別)の推移



※令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染対策費により増加

資料：山梨県財政状況資料集

●歳出(目的別)の推移



※令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染対策費により増加

資料：山梨県財政状況資料集

2 市民のまちづくりに対する意向

本プランの改定にあたっては、多様な市民意向を把握するため、計画改定の初期段階から「まちづくり市民懇談会」や「市民アンケート調査」を実施しました。

2-1 まちづくり市民懇談会

(1) 実施概要

「都留市まちづくり市民懇談会」は、一般公募市民、関係団体代表、都留文科大学学生等の幅広い年齢層や様々な職業の市民 28 名により構成された会です。

市民懇談会は、都市計画マスタープラン改定における市民の検討組織として、市民の視点から市全域及び地域のまちづくりの在り方を検討し、協議成果を市民意見書としてまとめ、市長へ提出することを目的とし、令和4年(2022 年)3月に市民意見書が提出されました。

○実施概要

委員数:28 名

実施回数:計 4 回

実施内容:第 1 回

- 都市計画マスタープランとは
- 地域の現状を整理しよう



第 2 回

- 今後のまちづくりの方向性について



第 3 回(書面開催)

- 「市民意見書」の方向性について

第 4 回

- 「市民意見書」提出



(2) 市民意見書の概要

①まちづくりの課題

○人口減少に負けない活力を生み出すまちづくりが必要

本市においても、少子高齢・人口減少が進行しています。

このような中で、地域コミュニティの維持のため、発生する空き家等の利活用による移住・定住の促進、就業や交流の場の創出等、活力やにぎわいを生み出すまちづくりが求められています。

特に、中心市街地においては、城下町の歴史的まちなみを活かしながら、空き店舗の利活用や周辺施設との連携により、観光等の多様な交流の場の形成を図るとともに、商業地としての魅力と利便性の向上が求められています。

○道路ネットワークの強化が必要

ハーフインターであった中央自動車道・都留 IC がフルインター化されましたが、市内の交通は、国道139号に集中することによる渋滞混雑により、周辺の住環境や市民の日常的な移動にも支障をきたしています。

このため、国道139号都留バイパスをはじめとする都市計画道路等の幹線道路の整備を進めるとともに、本市を通過する交通と生活交通の分離が求められています。

また、生活道路においても、狭あいな道路の解消や歩行者の安全性の確保等が求められています。

○本市の歴史・文化や自然等、地域の資源を活かしたまちづくりが必要

本市は、城下町であった歴史やこれまでに育まれてきた文化や遺産、豊かな自然等、多くの地域の資源・宝を有しています。これらの地域の資源を大切に保全・継承し、活かすことで、特色のあるまちづくりを進めていくことが求められます。

○安全・安心・快適に暮らせるまちづくりが必要

本市は、桂川をはじめとする多くの河川と、1,000m超の急峻な山々があり、山間地域が広域に広がっています。市街地・集落地は、河川沿いの限られた平坦地に形成されています。

近年激甚化する水害や土砂災害等のほか、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生について切迫性が指摘されており、あわせて富士山火山災害についても、火山災害警戒地域に指定されています。これらの災害に対する備えとして、避難路や避難施設、情報提供体制等の避難体制の充実や、地域の防災力の向上が求められています。

また、少子高齢化の進展する中で、子どもから高齢者まで、誰もが快適に暮らせるように、公共交通の確保・維持や、気軽に集える公園・広場等の整備等が求められています。

○大学を活かしたまちづくりが必要

本市は、都留文科大学を有しています。大学の施設や設備のほかに、学生・教員といった人的資源があります。また、学生が集まることで交流が生まれ、地域の活性化が期待されます。

大学の持つさまざまな要素を、大学と地域が連携を図りながら、まちづくりに活かしていくことが求められています。

②まちづくりの提案

○拠点の形成・魅力の向上と連携の強化

- ・本市の中心的な拠点となる中心市街地の魅力向上
- ・地域の拠点の魅力向上
- ・空き家等の活用のための環境整備とまちづくりへの活用の促進
- ・拠点間の連携・ネットワークの強化（道路・公共交通）

○活力を創出する交流や産業を育むまちづくり

- ・広域の交通ネットワークの整備による交流・連携の促進
- ・本市の歴史・文化、自然環境等の地域資源を活かした交流の促進
- ・地場産業の保護・育成と都留 IC 周辺等の新たな産業の創出
- ・コロナ禍による新たな生活様式に伴う変化に応じた交流の促進

○災害に強い安全・安心で、誰もが快適に暮らせるまちづくり

- ・地震や風水害等の自然災害への備え
（ハザード情報の周知、避難路・避難施設の整備、防災資機材等）
- ・セーフコミュニティの取り組み等と連携した地域の防災力・防犯力の向上
- ・子どもからお年寄りまで、安心して快適に移動できる交通環境の整備
- ・子どもや都留文科大学生が集える公園の整備
- ・身近な公園・広場の整備

○豊かな自然環境と共生する持続可能なまちづくり

- ・豊かな自然環境の保全とその恵みの活用（ネットワーク化等）

○歴史・文化、自然環境を大切にしたい個性と魅力あるまちづくり

- ・歴史・文化や自然等の地域資源の活用による本市らしさの創出と魅力づくり
- ・城下町の歴史的まちなみや富士山の眺望等の本市らしい魅力ある景観づくり
- ・大学との連携

2-2 市民アンケート調査
(1) 調査概要

本プランの改定にあたっては、「市民アンケート調査」を実施し、今後のまちづくりを進めるにあたり、将来のまちづくりの基礎資料とするため、市民の方々が日常生活の中で感じていることに関し、広く意見等を伺いました。

○調査概要

- 調査対象:市内在住の 18 歳以上の男女 2,000 名
- 調査方法:郵便による配布及び回収、Web による回答
- 調査時期:令和 3 年(2021 年)12 月 8 日～令和 3 年(2021 年)12 月 27 日
- 調査内容:■回答者の属性
- お住まいの地域の暮らしに関わる要素について(満足度/重要度)
 - 定住意向
 - 日常生活での主な交通手段
 - まちづくりの各分野(交通施策/宅地化/企業誘致/農地/道路/公園の位置・規模/公園施設/防災・減災)での重視することについて
 - まちづくりの方向性について
 - まちづくりの参加について
 - 自由意見

○調査結果

- 回収数:829 票(うち Web 回答:121 票)
- 回収率:41.45%

将来のまちづくりについて、ご意見をお聞かせください
～ 都留市まちづくり市民アンケート調査ご協力をお願い ～

日ごろから、市政に思いと情熱とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今日、私たちの生活を取り巻く社会・経済情勢は目まぐるしく変化しています。少子高齢・人口減少社会の進行はもとより、昨今の自然災害の頻発、環境化や新型コロナウィルスの感染拡大、SDGs(持続可能な開発目標)の達成や気候変動社会の形成等があります。今後は、これまでに以上に、社会・経済情勢の変化に的確に対応したまちづくりを進めていくことが求められています。

このような中、今後のまちづくりを進めるにあたり、将来のまちづくりの基礎資料とするため、市民の皆様が日常生活の中で感じていることに関し、広くご意見等をお伺いすることを目的に、このアンケート調査を実施いたします。

ご多忙の中とは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年12月
都 留 市 長 堀 内 富 久

【ご回答にあたってのお願い】

◆このアンケートは、都留市全域を対象に、年齢や地域等を考慮し、無作為に抽出した2,000名(令和3年11月1日時点)で18歳以上の方にお送りしています。アンケートの結果は、集計・分析後に市のホームページ等で公開いたします。

1. アンケートは無記名であり、個人が特定されない形で統計的に処理されるため、プライバシーの保護はもとより、皆様にご迷惑をおかけすることは決してありません。

2. 質問には、できるだけ詳細な回答のうえに記入してください。ただし、お一人で回答することが難しい場合は、ご家族と相談してお答えください。

3. ご回答は、この郵便に、ボールペン・鉛筆等で、直書で記入いただくか、右記のQRコード または 下記URL から各自アクセスいただき、ご回答をお願いします。

URL: <https://forms.gle/LQAc2vN8hCYR1jco7>
※ インターネットへの接続環境は、回答者負担となります。
※ 2 回以上回答された場合は、無効となります。

4. 調査票にご記入いただきましたら、令和3年12月27日(月)までに、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函(またはご回答)ください。
(封筒に、切手を貼ったり、お名前・ご住所を記入していただく必要はありません)

【このアンケート調査に関するお問い合わせ先】

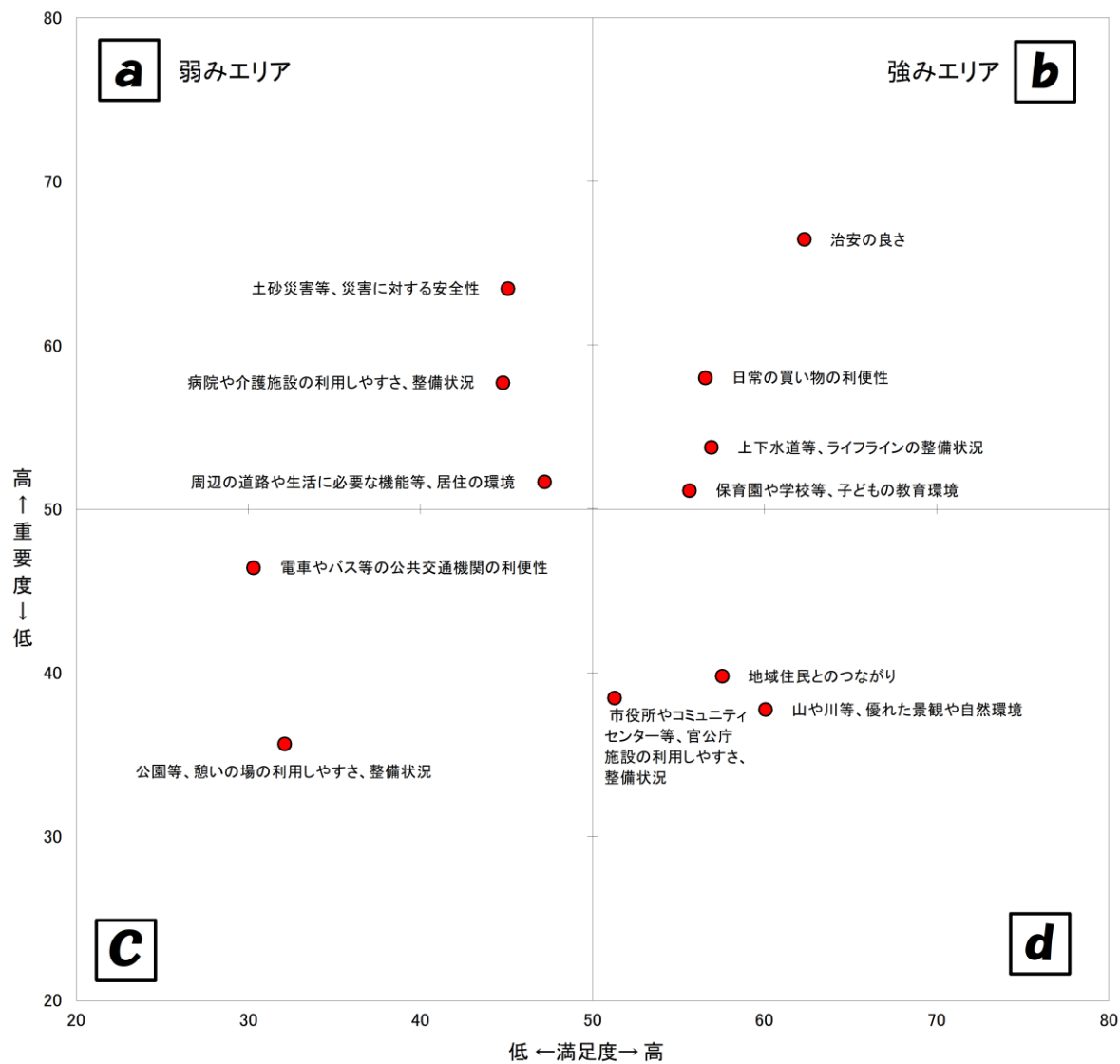
都留市 産業建設部 建設課 都市計画担当 (担当: 徳倉 亮通)
TEL: 0554-43-1111(内線131・132) FAX: 0554-43-5049
E-Mail: toshikeikaku@city.tsuru.lg.jp

(2) 集計結果の概要

①満足度/重要度による分析

○全体

- ・ aゾーンの「土砂災害等、災害に対する安全性」、「病院や介護施設の利用しやすさ、整備状況」、「周辺の道路や生活に必要な機能等、居住の環境」は、市民ニーズが高く、これまで以上の取り組みが必要と考えられる分野であり、特に対策が必要な項目といえます。
- ・ bゾーンの「治安の良さ」、「日常の買い物の利便性」、「上下水道等、ライフラインの整備状況」、「保育園や学校等、子どもの教育環境」については、今後もこの水準を保つとともに、これらの優れた点を守り・活かしたまちづくりが必要であるといえます。
- ・ cゾーンの「電車やバス等の公共交通機関の利便性」は、満足度が最も低くなっています。重要度は低くなっていますが、高齢社会が進展する等と状況が変わり、重要性が認識された場合には、問題が顕在化することになります。そのため、現状では重要性はあまり感じられなくても、将来の変化を見込み、問題が深刻化する前から対策を講じていくことが必要であるといえます。また、「公園等、憩いの場の利用しやすさ、整備状況」も同様です。



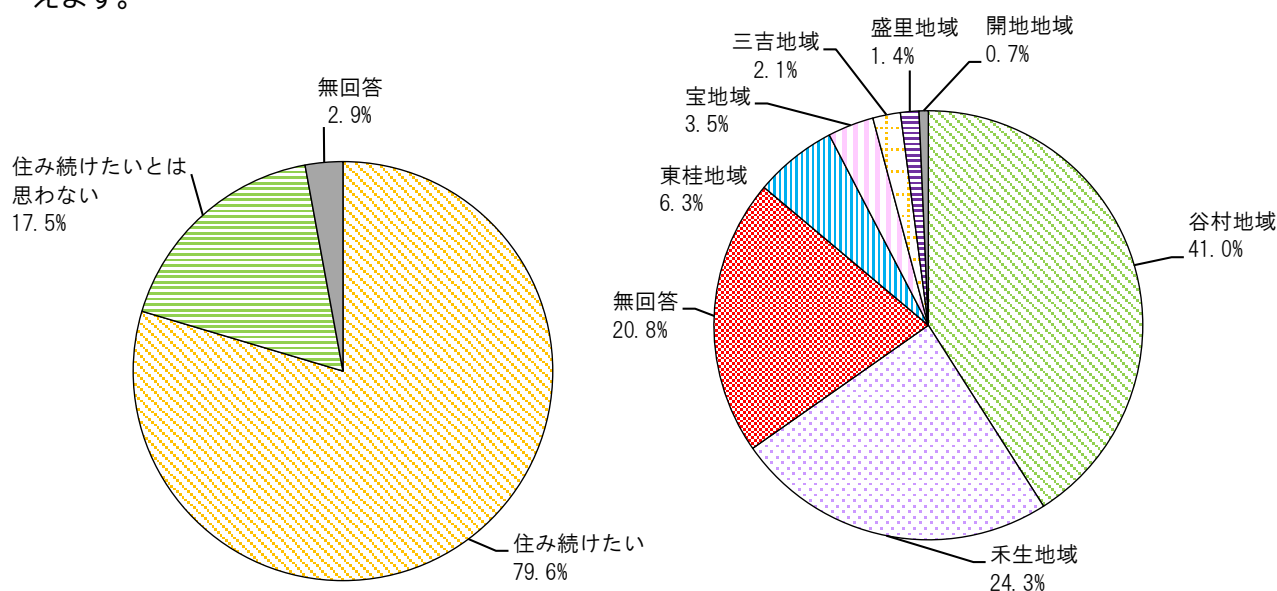
○地域別

・地域別にみると、開地地域及び宝地域では「日常の買い物の利便性」、東桂地域では「日常の買い物の利便性」、「電車やバス等の公共交通機関の利便性」、盛里地域では「保育園や学校等、子どもの教育環境」、「電車やバス等の公共交通機関の利便性」がaゾーンとなっています。

項 目	谷村 地域	三吉 地域	開地 地域	東桂 地域	宝 地域	禾生 地域	盛里 地域
日常の買い物の利便性	b	d	a	a	a	b	b
市役所やコミュニティセンター等、官公庁施設の利用しやすさ、整備状況	d	c	d	d	d	c	c
病院や介護施設の利用しやすさ、整備状況	a	a	a	a	b	a	d
保育園や学校等、子どもの教育環境	b	b	b	b	d	b	a
電車やバス等の公共交通機関の利便性	c	c	c	a	c	c	a
周辺の道路や生活に必要な機能等、居住の環境	c	b	a	a	a	a	d
上下水道等、ライフラインの整備状況	b	b	b	b	d	b	b
公園等、憩いの場の利用しやすさ、整備状況	c	c	c	c	c	c	c
山や川等、優れた景観や自然環境	d	d	d	d	d	d	d
土砂災害等、災害に対する安全性	a	a	a	a	a	a	a
治安の良さ	b	b	b	b	b	b	b
地域住民とのつながり	d	d	d	d	d	d	b

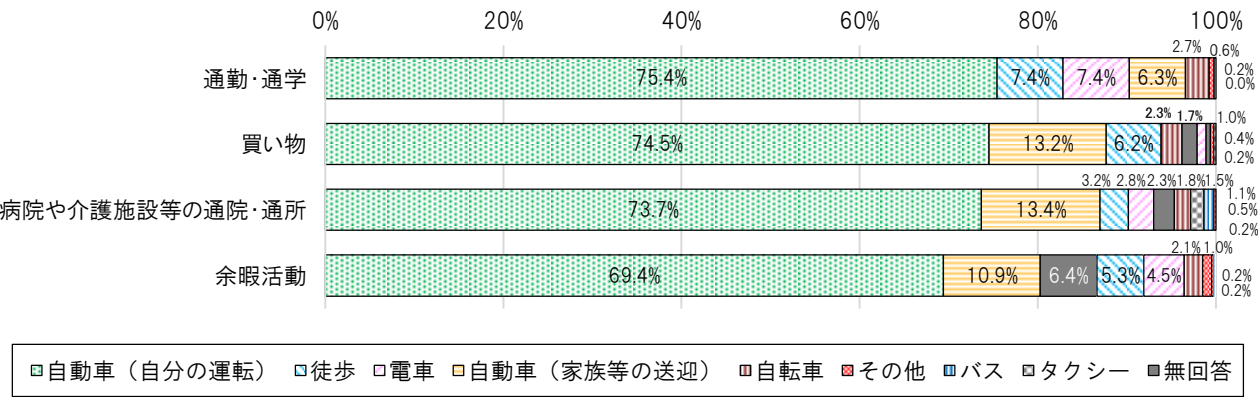
②定住意向と住んでみたい地域

- ・現在お住まいの地域に「住み続けたい」が 79.6%で非常に多く、現在の居住地域に満足している人が多いことが伺えます。
- ・住み続けたいとは思わないを選択した方のうち、住んでみたい地域は、「谷村地域」が 41.0%と最も多く、次いで「禾生地域」の 24.3%と、まちなかへ住み替えたいと考えている人が多いことが伺えます。



③日常生活の主な交通手段

・「通勤・通学」「買い物」「病院や介護施設等の通院・通所」「余暇活動」といった日常生活の交通手段はどれも「自動車（自分の運転）」が最も高く、7割程度を占めています。

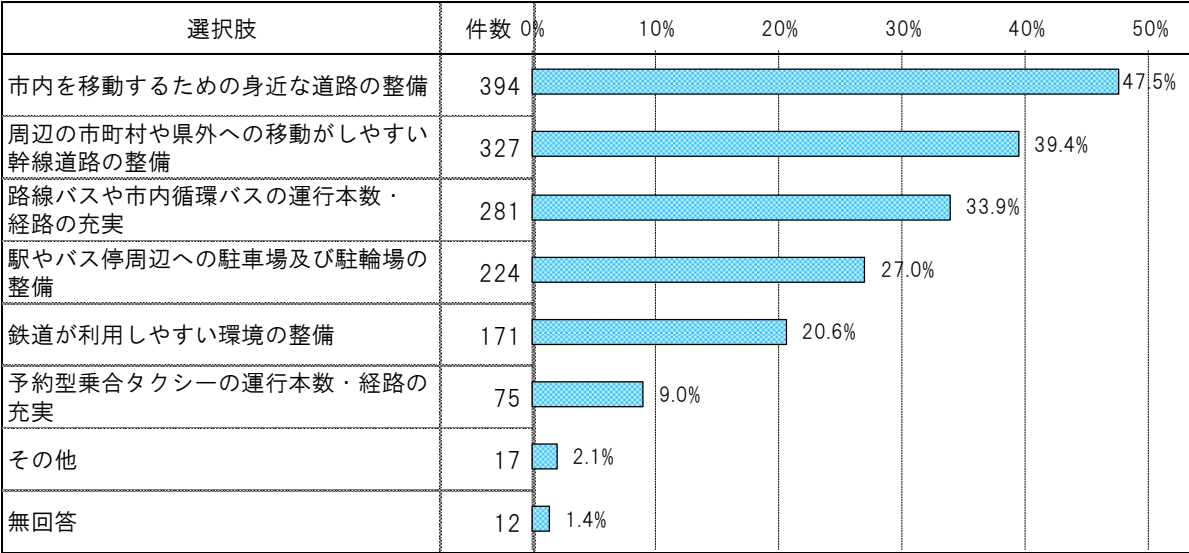


④まちづくりの方向性

○交通施策

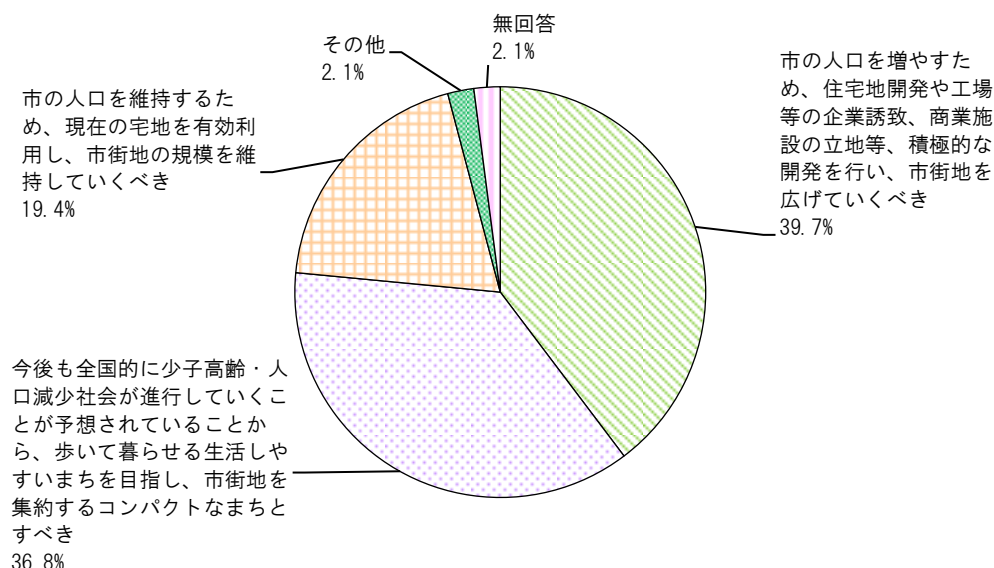
・「市内を移動するための身近な道路の整備」が 47.5%で最も多く、次いで、「周辺の市町村や県外への移動がしやすい幹線道路の整備」が 39.4%、「路線バスや市内循環バスの運行本数・経路の充実」が 33.9%となっており、道路環境の向上へのニーズが高くなっています。

・自動車への依存度が高いことから、公共交通の充実に比べ、自動車通行のための道路整備を重視する傾向が強いことが伺えます。



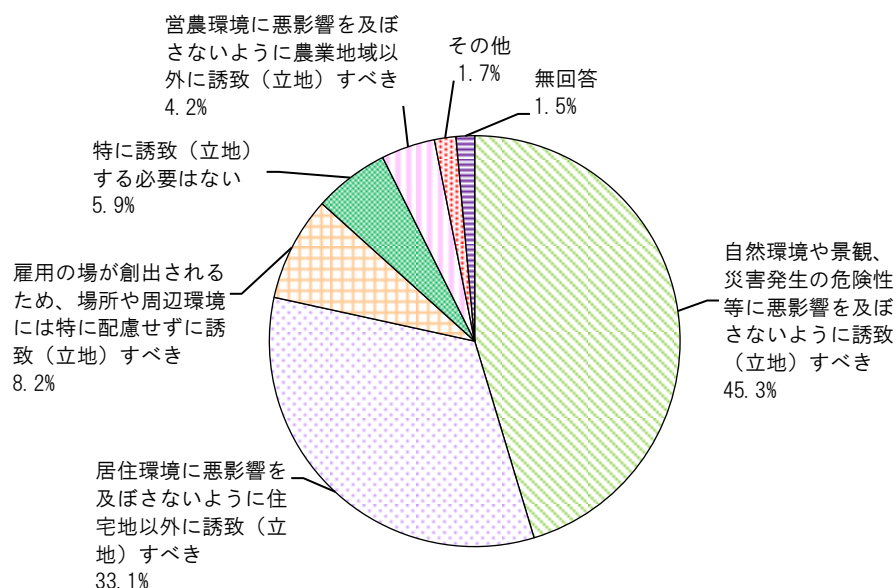
○宅地化の在り方

- ・「市の人口を増やすため、住宅地開発や工場等の企業誘致、商業施設の立地等、積極的な開発を行い、市街地を広げていくべき」が 39.7%で最も多く、次いで、「今後も全国的に少子高齢・人口減少社会が進行していくことが予想されていることから、歩いて暮らせる生活しやすいまちを目指し、市街地を集約するコンパクトなまちとすべき」36.8%となっています。
- ・相反する意見が同程度であることから、郊外へは工場等の企業誘致に限定しながら、まちなかへ居住地域を集約していくゾーニングによるメリハリのあるまちづくり等、意見を両立する施策の検討が必要です。



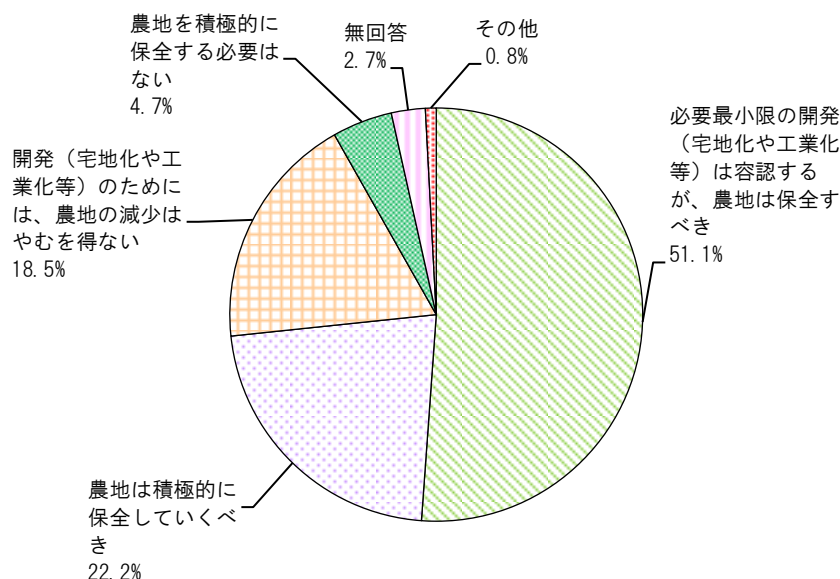
○企業誘致の在り方

- ・「自然環境や景観、災害発生の危険性等に悪影響を及ぼさないように誘致（立地）すべき」が 45.3%で最も多く、次いで、「居住環境に悪影響を及ぼさないように住宅地以外に誘致（立地）すべき」33.1%となっています。企業誘致にあたっては、自然環境や景観、災害発生の危険性、住環境への配慮が求められています。



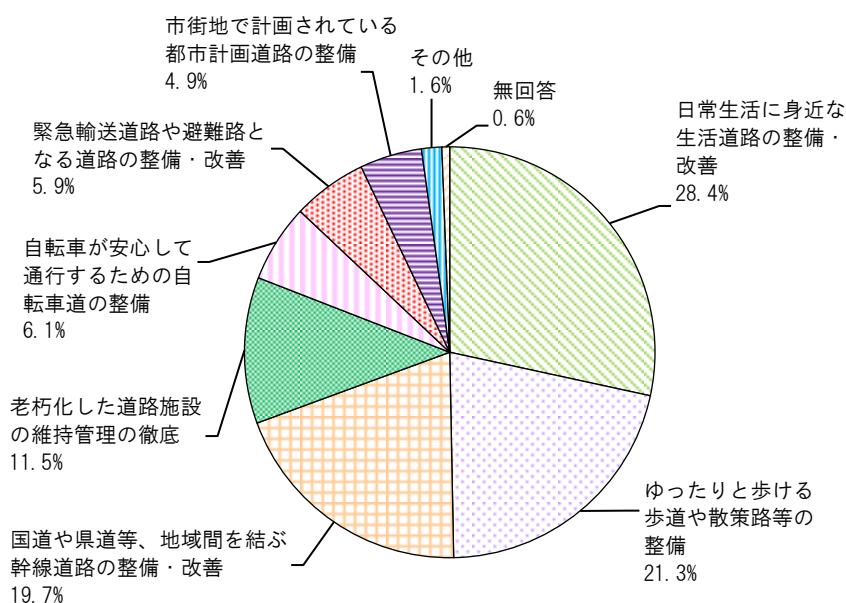
○農地の在り方

・「必要最小限の開発（宅地化や工業化等）は容認するが、農地は保全すべき」が 51.1%で最も多く、次いで、「農地は積極的に保全していくべき」22.2%、「開発（宅地化や工業化等）のためには、農地の減少はやむを得ない」18.5%となっています。農地保全へのニーズが高くなっています。



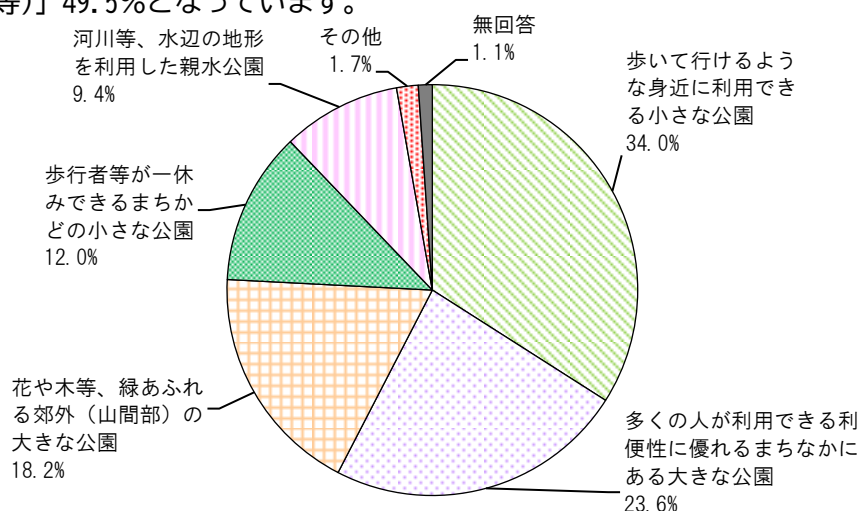
○道路施策

・「日常生活に身近な生活道路の整備・改善」が 28.4%で最も多く、次いで、「ゆったりと歩ける歩道や散策路等の整備」21.3%、「国道や県道等、地域間を結ぶ幹線道路の整備・改善」19.7%となっています。交通施策と同様、身近な生活道路の整備・改善のニーズが高くなっています。



○公園の位置・規模等、施設

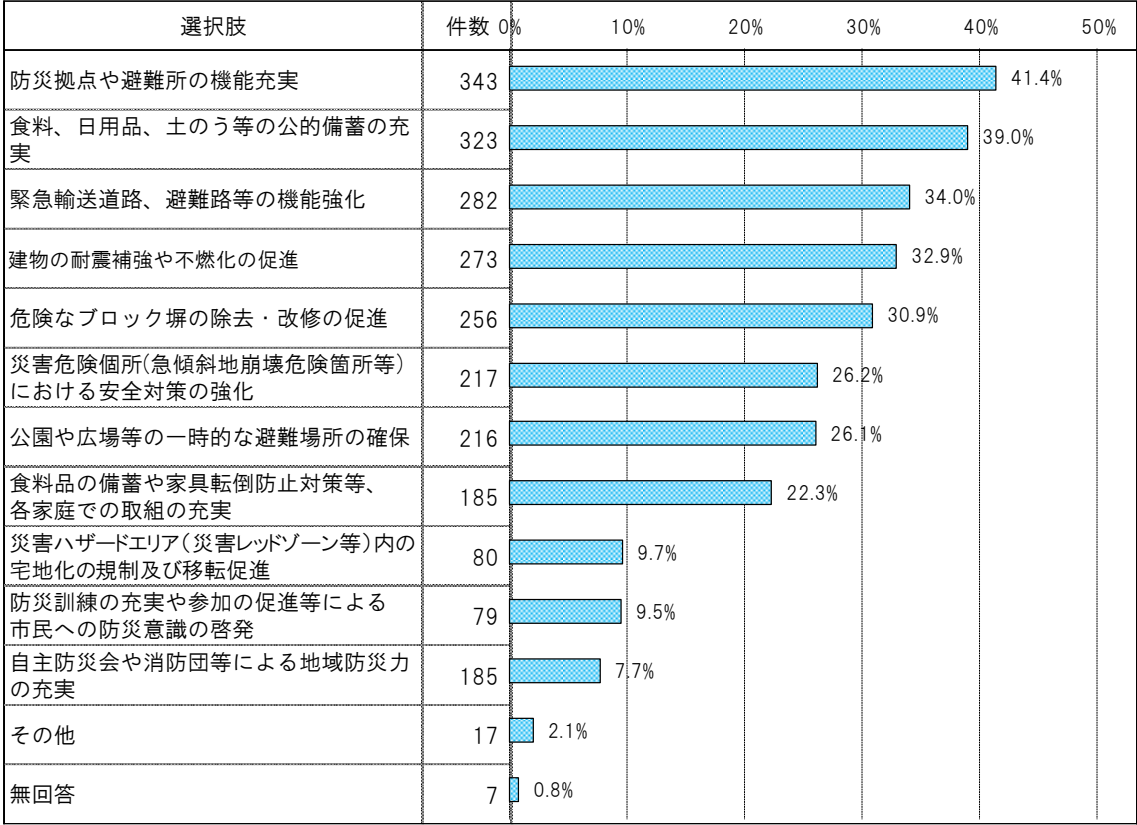
- ・「歩いて行けるような身近に利用できる小さな公園」が 34.0%で最も多く、次いで、「多くの人が利用できる利便性に優れるまちなかにある大きな公園」23.6%、「花や木等、緑あふれる郊外（山間部）の大きな公園」18.2%となっています。身近な公園のニーズが高い一方で、まちなか、郊外の特徴ある大規模な公園のニーズもあります。
- ・公園に必要な施設については、「多目的に利用できる芝生広場」が 52.0%で最も多く、次いで、「子どもたちが遊べる遊具」49.7%、「災害時に役立つ防災施設（災害時に炊き出しや暖をとれるかまどベンチ等）」49.5%となっています。



選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
多目的に利用できる芝生広場	431						52.0%	
子どもたちが遊べる遊具	412						49.7%	
災害時に役立つ防災施設（災害時に炊き出しや暖をとれるかまどベンチ等）	410						49.5%	
誰もが利用しやすいバリアフリートイレ	345						41.6%	
あずまや・ベンチ等の休憩施設	343						41.4%	
多くの方が利用できる広い駐車場	318						38.4%	
自然を楽しめる低木や花	244						29.4%	
ストレッチや軽い運動ができる健康遊具	242						29.2%	
売店やカフェ等の飲食施設	219						26.4%	
陽射しを遮れる大きな樹木	156						18.8%	
小川・噴水等の親水施設	142						17.1%	
バーベキュー場等のアウトドア施設	121						14.6%	
野球やサッカー等、スポーツができる広場	120						14.5%	
ドッグラン等のペット用施設	103						12.4%	
その他	16						1.9%	
無回答	6						0.7%	

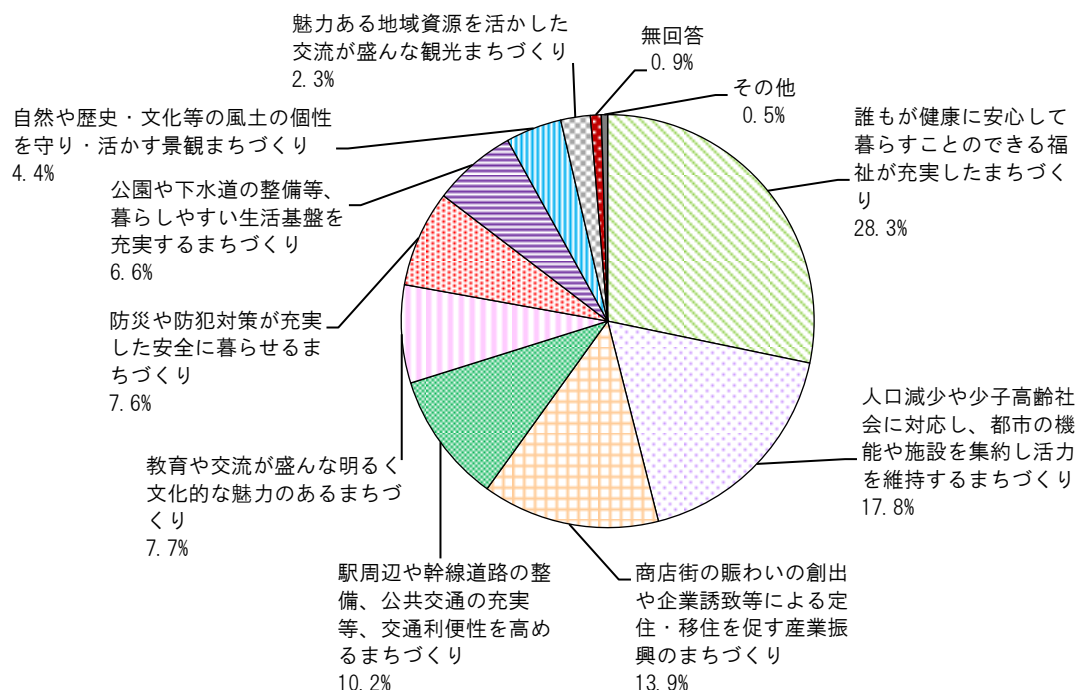
○防災・減災施策

- ・「防災拠点や避難所の機能充実」が 41.4%で最も多く、次いで、「食料、日用品、土のう等の公的備蓄の充実」39.0%、「緊急輸送道路、避難路等の機能強化」34.0%となっています。安心して避難できる環境の整備が求められています。
- ・行政が実施すべき事項が高く、個人や自治会等が実施すべき事項が低い傾向が伺えます。



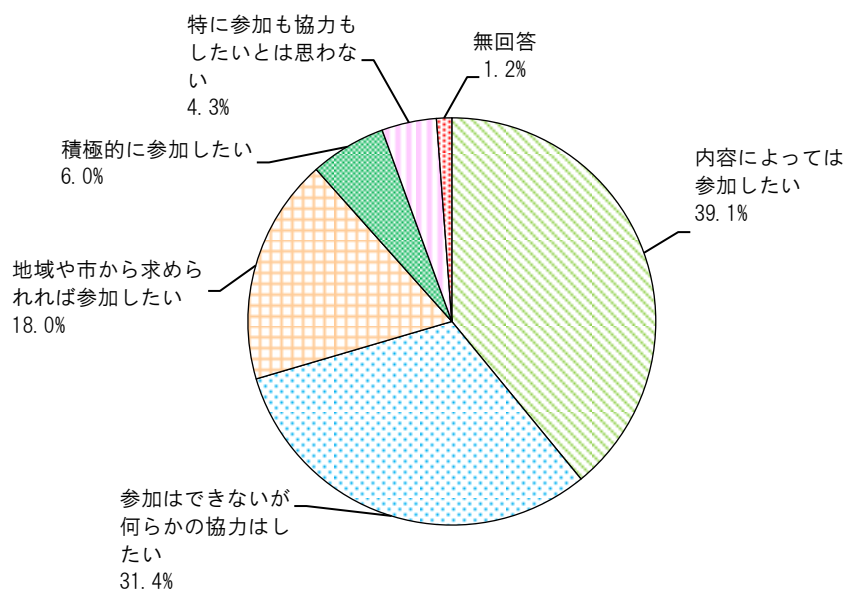
⑤目指すべきまちづくりの方向性

・「誰もが健康に安心して暮らすことのできる福祉が充実したまちづくり」が 28.3%で最も多く、次いで、「人口減少や少子高齢社会に対応し、都市の機能や施設を集約し活力を維持するまちづくり」17.8%、「商店街の賑わいの創出や企業誘致等による定住・移住を促す産業振興のまちづくり」13.9%となっています。



⑥まちづくり活動への参加意向

・「内容によっては参加したい」が 39.1%で最も多く、次いで、「参加はできないが何らかの協力はしたい」31.4%、「地域や市から求められれば参加したい」18.0%となっています。また、「積極的に参加したい」が6.0%となっており、市民のまちづくりへの参加意向は高いといえます。



3 都留市のまちづくりの課題

本市の特性や現況、市民のまちづくりに対する意向等から、本市の今後のまちづくりに向けた基本的な課題は以下の通りです。

課題① 都市構造の継承・都市施設の整備

本市の総面積の8割以上は山岳・山地で、住宅地等の平坦地は2割弱となっています。このような状況下で、空き家数・空き家率がともに増加傾向にあります。したがって、限られた平坦部を活用するためにも、計画的な土地利用により市街地の拡散や低密度化、土地利用の混在を抑制し、都市基盤の整った市街地の形成が必要です。

また、交通体系としては、一部を除き公共交通によりカバーできている状況にあります。今後は公共交通の利便性向上を検討するとともに、市民の交通手段として最も利用される車の利便性を図るため既成市街地と骨格的な道路との接続を高めていくことが必要です。

その他にも、交通安全施設や歩行空間の整備、バリアフリー化等、ウォーカブル[※]な交通環境の整備が求められます。

課題② 人口減少・少子高齢化への対応

現在、日本では急速な少子高齢化が進展しており、本市においても平成12年(2000年)をピークに人口が減少し、令和2年(2020年)には老年人口(65歳以上)が総人口の約3割を占めています。そのため、移住・定住の促進、安全で利便性の高い居住環境の整備と働く場の充実が課題です。

また、地域の生活を維持するためにも、地域コミュニティセンター等の維持や住民同士の交流促進等、地域コミュニティの維持・再生を図ることが必要です。

課題③ 住み続けたい居住環境の維持・向上

本市の市街地は桂川の兩岸を中心に、5つの沢筋に沿って放射線状に展開し、その間の往来は山岳・山地により遮断されている地形が多く、交通の利便性が悪くなっています。そのため、身近な生活サービス施設の適正配置や既成市街地の活性化等、都市のにぎわいや活力・利便性の向上を図ることが課題です。

また、公園整備の市民ニーズは依然として高い状況にあり、レクリエーション機能・防災機能の向上に資する公園・緑地の充実を図ることが必要です。

なお、下水道は整備が進められていますが、令和2年(2020年)時点の下水道普及率は28.8%、生活排水クリーン処理率は54.7%であり、類似団体平均を下回っていることから計画的な下水道の整備推進や合併処理浄化槽の普及促進が必要です。

※ウォーカブル[※]歩きやすい・歩いてみたい

課題④ 地域特性を活かした産業の活性化

本市の産業は、横ばいもしくは回復傾向にありますが、都市活力の維持・向上のためには、新たな地元密着型の産業創出や企業誘致、耕作放棄地・空き家等のストックを利活用とした産業振興が必要です。

特に、農業面では、「道の駅つる」のオープン以降、専業農家が増加し、農地の貸し借り等の流動化が活発化していることに加えて、県営中山間地域総合整備事業の実施により、営農基盤の整備が進展しています。そのため、優良農地の保全と遊休農地の利活用を推進するために担い手の育成・確保を目指し、高収益作物導入事業の展開による果樹栽培の普及啓発等、就農者の所得向上を図る取り組みが必要です。

また、観光面では、観光客数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、全国的に観光産業自体が低迷しています。本市には、「山梨県立リニア見学センター」という集客力が高い観光施設が立地しています。しかし、リニア中央新幹線開業までの時限的な施設であることから、農産物直売所機能を有した「道の駅つる」をはじめ、城下町の歴史文化や水資源等を活用しながら自主自立的な集客能力を高め、観光客を市内へと導く動線の確保や交流人口を増やすための取り組みが必要です。

課題⑤ 都市近郊で付加価値のある自然環境の保全・活用

本市は首都圏に位置し、都心から電車で約1時間30分という好立地です。その一方で、都心近郊にもかかわらず、富士山の湧水や緑が豊富な自然環境を有しています。そのため、自然環境を保全・活用しながら、環境に配慮した環境負荷の少ない都市を構築することが必要です。

課題⑥ 頻発する災害への防災・減災対策

近年、大規模な自然災害が全国的に頻発しており、本市でも過去に台風や雪害、地震等による被害を受けています。地形的な特性により、河川沿いの一部では液状化が発生する可能性があり、台風や集中豪雨による水害、土砂災害の直接的被害に加え、道路の寸断に起因する孤立集落が多数発生することが懸念されます。そのため、防災拠点や避難所・避難路の整備、建物の耐震化・不燃化、オープンスペースの確保等、災害に強いまちづくりの推進が課題です。

また、富士山が噴火した場合、火口や噴火規模により、東桂地域、谷村地域、宝地域、禾生地域の桂川沿いを中心に溶岩流の影響を受ける可能性があることから、広域避難路の整備や富士山火山防災対策等、ハード・ソフトにわたる防災・減災対策が必要です。

課題⑦ 都市の歴史・文化の継承・活用

本市は古くから城下町として栄え、山梨県東部地域の政治・経済の中心地として発展してきました。また、松尾芭蕉ゆかりの地として市内には多くの芭蕉の句碑が建てられています。

これらの各地域の自然・文化・産業遺産等の資源を顕在化するとともに、城下町としての歴史的景観を活かした街なみ整備や、観光ネットワークを形成し、地域ごとに特色ある都市づくりを創造していくことが大切です。

その他にも、ふるさと時代祭り(八朔祭)やお茶壺道中等の古くから伝わる祭事、お神楽等、地域の身近な行事を後世に継承していくことが必要です。

課題⑧ 大学等と地域の連携

本市には、都留文科大学をはじめ、健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校の3つの高等教育機関（以降、「大学等」とします。）があり、大学等の教員や学生といった人的資源、施設や設備といった直接的な資源があります。大学等が市内にあることで、地域イメージを創るとともに、地域が活性化する交流の拠点として、人が集まることによる副次的な効果も期待できます。そのため、学生と地域住民の連携をはじめ、施設の有効活用を図ることが必要です。

課題⑨ 都市運営の持続性の確保

本市の歳入は増加傾向にありますが、今後は人口減少や高齢化の進行による税収の減少が見込まれます。一方、扶助費等をはじめとした社会福祉等の関係経費は増加傾向にあり、高齢化の進行等により今後も増加が続くと推測されます。また、都市基盤の整備等に使用される経費は横ばい及び減少傾向にありますが、今後は、公共施設・インフラの更新費用が増大し、必要な財源が不足する可能性があると考えられています。そのため、広域的な役割分担や効率的な公共施設の維持管理、市民・事業者との協働等による行政コストの縮減が課題です。